

基本施策	指標面	実績面
基本目標 1 自然と共に生きつづけられるまち		
分野1 自然と人が共生する豊かな環境づくりの推進		
1 「世界自然遺産知床」の魅力の発信と共有	B	A
2 野生生物と人との共存	A	A
3 自然環境の保全と適正利用	B	A
分野2 持続的発展が可能な脱炭素社会づくりの推進		
1 脱炭素社会の実現	B	B
2 生活環境の保全	B	B
3 ごみの減量・資源化と効率的なごみ処理	B	A
基本目標 2 産業が安定しつづけるまち		
分野1 魅力と活力にあふれた次世代農業の実現		
1 農地の整備・保全	A	A
2 次世代へつなぐ農業の実現	B	B
3 農村環境の保全	B	B
分野2 豊かな自然環境とともにある漁業と林業		
1 水産基盤の整備	B	B
2 漁業経営の安定化	A	B
3 森林資源の保全と持続的活用	B	B
分野3 魅力的で持続可能な選ばれる観光地づくりの推進		
1 観光地・観光施設の魅力向上	B	A
2 アクティビティの拡充とリスク管理体制の確立	B	A
3 観光サービスの向上と集客力の強化	B	A
分野4 農林漁業と町民生活を支える自立的で活力のある中核的役割の充実		
1 自立的な事業経営のサポート	B	A
2 食や特産品の高付加価値化と販売力強化	A	A
3 企業・産業連携と新たな事業の育成支援	B	B
分野5 将来の斜里町産業の基盤づくりの推進		
1 人材確保・就労支援	C	C
2 地域プラットフォーム事業の推進	B	A
基本目標 3 安心して住みつづけられるまち		
分野1 快適に暮らせる住環境の整備		
1 みんなが利用できる公園の整備	A	B
2 快適な住まいの普及促進	B	B
3 空き家の対策	C	C
分野2 快適に暮らせる社会基盤の整備		
1 相互理解に立った町道管理	B	B
2 国道・道道との連携強化	A	B
3 安心・安全な雪みち交通	C	B
4 地域公共交通の確保	C	B
5 海岸・河川の保全	B	B
6 墓地・火葬場の適切な維持管理の推進	—	B
分野3 くらしを守る上下水道の整備		
1 水源、水質、水量の安定供給の確保	A	B
2 下水道事業の継続性の確保	B	B
3 上下水道事業の健全経営	C	B
分野4 安全・安心を守る防災体制が充実したまち		
1 防災・減災に向けた環境整備	B	C
2 地域防災力の向上	C	C
3 災害に強い社会基盤づくり	C	B
分野5 消防・救急体制の充実		
1 消防体制の強化	C	B
2 救急体制の高度化	A	A
分野6 くらしの安全安心の推進		
1 くらしの支援体制の充実	B	C

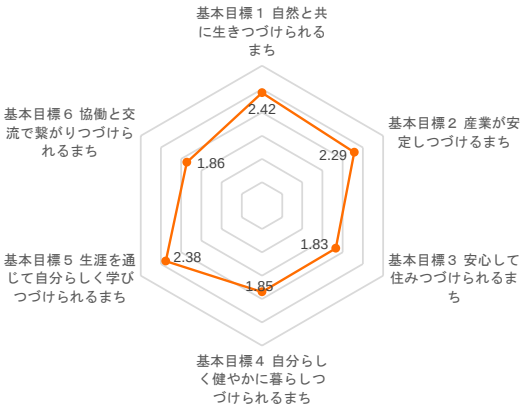
基本施策	指標面	実績面
基本目標 4 自分らしく健やかに暮らしつづけられるまち		
分野1 地域の医療が充実しているまち		
1 地域医療体制の充実	B	C
2 国保病院の充実	C	C
分野2 みんなで健康づくりこころもからだも元気なまち		
1 健康寿命の延伸	C	B
2 健康意識の向上	B	B
分野3 お互いを思いやり支えあいながら心かようまち		
1 高齢者福祉の充実	B	B
2 心かよう地域福祉	B	B
3 障がい者福祉の充実	B	B
分野4 未来につなぐ子育て・子育てのまち		
1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	B	B
2 子育て支援の充実	B	A
3 子どもの育ちの支援の充実	B	B
基本目標 5 生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち		
分野1 一人ひとりが輝ける学校教育の推進		
1 教育力の向上	C	B
2 教育環境の充実	B	A
3 学校・家庭・地域がつながる教育の推進	A	B
分野2 つながり学びあう社会教育の推進		
1 生涯学習の推進と充実	A	B
2 地域を生かした学習活動の推進	C	B
3 健康づくりと運動の推進	A	B
4 読み・知り・出会う図書館の運営	A	A
5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営	A	A
基本目標 6 協働と交流で繋がりつづけられるまち		
分野1 情報共有、協働と参加でともに築くまち		
1 効果的な情報共有と情報管理	B	B
2 町民の参加体制推進	—	C
3 地域コミュニティ推進	C	C
分野2 国内外との交流、連携で築くまち		
1 多様な交流の推進	B	B
2 関係人口創出と移住・定住の推進	A	B
3 国際化への対応	C	C
分野3 効率的で健全な行財政の運営		
1 効率的、効果的な行政運営	B	B
2 公共サービスの人材確保・人材育成	C	B
3 広域行政の推進	B	B
4 自主財源の確保	A	A
5 財政健全化の推進	B	B

評価スコア（満点3.00点）

基本目標	指標面	実績面	総合平均
基本目標 1 自然と共に生きつづけられるまち	2.17	2.67	2.42
基本目標 2 産業が安定しつづけるまち	2.14	2.43	2.29
基本目標 3 安心して住みつづけられるまち	1.82	1.83	1.83
基本目標 4 自分らしく健やかに暮らしつづけられるまち	1.80	1.90	1.85
基本目標 5 生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち	2.38	2.38	2.38
基本目標 6 協働と交流で繋がりつづけられるまち	1.90	1.82	1.86

各施策の評価を以下のように点数化し、基本目標ごとに「指標面」と「実績面」それぞれの平均スコアを算出した。
さらに、その2つの平均値を算出し、その基本目標の「総合平均スコア」とした。

A評価=3点 B評価=2点 C評価=1点 評価対象外（―）は計算から除外



			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野1 自然と人が共生する豊かな環境づくりの推進							
1	1	1 「世界自然遺産知床」の魅力の発信と共有	ゼロカーボンパークの実現：（環境課、商工観光課） 隣町である羅臼町と連携し、令和6年9月に「ゼロカーボンパーク」として共同登録された。国立公園指定60周年等の節目とも連携し、国内外へ知床の新たな魅力を発信していくための重要な基盤を構築した。 エコツーリズム戦略への主体的な参画：（環境課、商工観光課） 環境省が主導する「知床国立公園エコツーリズム戦略」の改定作業に主体的に参画し、知床ならではの自然の物語を伝えるためのストーリーづくりなどを協働で進め、質の高い自然体験の提供に向けた体制を強化した。 持続可能な観光利用の実践：（環境課、商工観光課） 多客期の交通対策として知床五湖へのシャトルバス運行を着実に実施したほか、令和6年10月に開通した「北海道東トレイル」の安定運用に協力するなど自然環境に配慮した観光利用の取り組みを進めた。	ゼロカーボンパークの実践：（環境課） 今後は、「登録」から「実践」の段階へと移行する必要があるため、脱炭素に貢献する具体的なプロジェクトを創出し、推進していく。 持続可能な観光交通の実現：（環境課） エコツーリズムにおいて、持続可能な観光利用と環境保全を両立させるため、カムイワッカ地区へのアクセスなど、交通システムのあり方について引き続き関係機関と協議を進める。	B評価（計画どおり） ツアー催行件数やイベント参加者数といった数値目標の達成に向け、ゼロカーボンパーク登録やエコツーリズム戦略への参画など、指標に影響を与えるための基礎的な取り組みが計画どおり着実に実施されている。	A評価（高い成果） 羅臼町との広域連携による「ゼロカーボンパーク」の共同登録や、環境省との連携による「エコツーリズム戦略」策定への主体的参画など、町の単独事業に留まらない取り組みを関係機関と進めている。	世界自然遺産という知床の価値が当たり前のもので捉えられることなく、町民一人ひとりがその価値を再認識し、誇りを持てるような意識の醸成が今後の大きな課題である。
1	1	2 野生生物と人との共存	現場対応力の強化：（環境課） 地域おこし協力隊（鳥獣被害対策専門員）を新たに配置し、被害状況の確認や電気柵設置の普及啓発など、現場に即した対応を行った。 ICT技術の活用：（環境課、農務課） ドローンや自動撮影カメラを活用した遠隔監視システムを導入し、鳥獣の出没状況の把握に努めた。また、JAでは「JAコネクト」を用いてヒグマの出没情報をリアルタイムで共有し、事故の未然防止に貢献した。 担い手の確保と支援：（環境課） ハンターの担い手確保において、「猟友会新規加入者数」が目標を達成した。また、ヒグマ駆除の出動手当を段階的に増額するなど、既存の担い手への支援も強化した。	鳥獣被害対策と危機管理の強化：（環境課、農務課） 農業被害対策として、電気柵の維持管理講習会などを通じて地域一体での対策レベル向上を図る。また、市街地でのヒグマ出没も想定し、関係機関と連携した危機管理体制を常に点検・強化する。 担い手（ハンター）の確保・育成：（環境課） ハンターの高齢化と技術伝承が深刻な課題であるため、ライフルの取得助成などの支援を継続するとともに、将来の鳥獣対策のあり方を関係機関と共に検討していく。 普及啓発の継続：（環境課、水産林務課） 観光客等による餌やり防止や、サケ・マス釣りのローカルルールの周知など、野生動物との適切な距離感を保つためのマナー啓発を粘り強く進める。 調査研究機能の維持：（博物館） 野生生物対策の科学的根拠となる調査研究を担う博物館の機能が不可欠であるため、学芸員体制の安定的な整備に努める。	A評価（計画を上回る） ヒグマによる人身事故件数は目標の「0件」を維持し、農地への電気柵導入も順調に進んでいる。鳥獣対策の担い手である猟友会の新規加入者数も中間目標を達成した。	A評価（高い成果） 地域おこし協力隊の配置やICTの活用など、新たな手法を積極的に導入し、具体的な成果に繋げている。特に、JAや知床財団といった関係機関との効果的な連携が、情報共有や調査研究の面で成果を大きく向上させる要因となっており、高く評価できる。	鳥獣被害が増加する中、多様な手段で人と野生動物の共存に取り組んでいる。中でも、ヒグマからの危機管理は重要課題であり、物理的な対策に加え、担い手となるハンターの確保・育成が極めて重要である。今後、地域一体となった対策をさらに強化するとともに、その科学的根拠を支える博物館の調査研究体制の充実を図る必要がある。
1	1	3 自然環境の保全と適正利用	100平方メートル運動の着実な推進：（環境課） 森林再生、生物相復元、運動地公開という3つの柱を着実に推進した。個人寄附は減少傾向にあるが、新たに企業の研修やボランティアの受入が増加するなど、新たな関わりの形が生まれている。 自然環境の保全：（環境課、水産林務課、農務課） サケ・マスの自然産卵環境の保全活動や、町民参加による植樹祭、海岸漂着ごみを再利用するアップサイクルの取り組みなど、多様な活動が展開された。また、「サステナブルフェス」が定着し、脱炭素などの意識醸成にも貢献した。 国立公園の質の高い利用と安全対策の実施：（環境課、商工観光課） 「カムイワッカ湯の滝のぼり」において、事前レクチャーや監視員配置といった安全対策を徹底した上で質の高い自然体験を提供した。また、新たに「知床五湖星空散歩ナイトツアー」を開始するなど、付加価値の高い利用を促進した。ホロベツ園地の再整備に向けた検討も進められている。	100平方メートル運動の新たな参加者拡大：（環境課） 参加者が固定化しつつあるため、遺産登録20周年に向けた事業展開などを通じて、新たな参加者を拡大していく必要がある。 体験型観光の推進：（環境課、商工観光課） 国立公園内の利用者の滞在時間を延ばし、多様なニーズに応えるため、ホロベツ園地の再整備や、カムイワッカでのアドベンチャーツーリズムの推進など、魅力ある体験型観光を各部署が連携して育てていくことが重要である。 豊かな生態系の保全：（水産林務課、農務課） 森林や河川の管理、サケ・マスの産卵環境の保全など、豊かな生態系を守るための取り組みを継続する。	B評価（計画どおり） 「知床自然センター」および「KINETOKO」の入館者数は中間目標を達成した。施策の根幹である「100㎡運動の新規参加者数」は目標に届いていないが運動地公開など参加者数増加に向けた基礎的な取り組みが着実に実施されている。 （ホロベツ園地滞在時間は調査未実施のため評価対象外）	A評価（高い成果） 100平方メートル運動の推進に加え、サステナブルフェスの定着やナイトツアーの開始など、新たな魅力創出に向けた具体的な取り組みが数多く実践されている。特に、カムイワッカにおける安全対策を徹底した上での利用促進は、適正利用のモデルケースとして高く評価できる。	森林や河川の管理、質の高い自然体験の提供など、自然環境の保全と適正利用に向けた多面的な取り組みが着実に実施されている。しかし、町の自然保護の象徴である「100平方メートル運動」への町民の関わりが弱い点は、その持続性において課題である。様々な取り組みを通じて、この運動の価値を改めて町民に浸透させ、地域全体で支える仕組みを構築することを期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
	分野2 持続的発展が可能な脱炭素社会づくりの推進						
1	2	1 脱炭素社会の実現	公共・民間施設へのアプローチ：（環境課） 公共施設への再生可能エネルギー導入に向けた調査結果に基づき、令和7年度に下水道終末処理場へPPA方式による設置を検討している。 また、公共施設の照明LED化も順次進めている。事業者向けには、斜里町商工会と連携し、省エネに関するセミナーや専門家による無料診断などを実施する「省エネお助け隊事業」を新たに開始した。 家庭向けには、住宅用太陽光発電システムの設置補助を継続している。 環境教育の推進：（環境課、学校教育課） 環境課と教育委員会が連携し、町内小中学校の「総合的な学習の時間」で環境に関する特別授業を実施した。北海道大学の大学院生と協働し、企業向けの環境研修プログラムを開発するなど、新たな担い手と連携した取り組みも進めている。	脱炭素施策の強化：（環境課） 今後も、事業者や学校と連携した取り組みを継続・拡大していく。特に、家庭における省エネ（行動変容）を促すための新しい施策の検討や、公共施設への再生可能エネルギー導入を計画どおり進めていくことが重要である。	B評価（計画どおり） 公共施設への再エネ導入数は令和4年度からほぼ横ばいで推移しているが、これは令和7年度の計画的な導入に向けた準備段階であり、必要な調査や検討は計画どおり進んでいる。環境教育の実施数もおおむね順調に推移している。	B評価（着実な成果） 事業者向けの省エネ支援事業の開始や、学校教育と連携した環境教育の実施など、脱炭素社会の実現に向けた新たな取り組みが着実に開始・継続されている点は評価できる。	表面的な「環境ビジネス」に流されることがなく、真に環境負荷を減らす対策を進めることが重要である。 町立学校全校で環境教育が実施できるよう検討を進めることを期待する。
1	2	2 生活環境の保全	河川環境の監視：（環境課） 定期的な水質検査（10検体）を実施し、河川環境の状況を継続的に把握した。 生活排水対策：（水道課、環境課） 公共下水道の適切な維持管理と計画的な更新を行うと共に、浄化槽の設置補助を継続した。 自然環境の保全：（水産林務課） 水源地周辺での町民植樹祭の開催や、さけ・ますの自然産卵環境の保全活動を行った。 不法投棄対策：（環境課） 監視カメラや看板の設置、ボランティアへのごみ袋配布などを通じ、不法投棄の防止に努めた。	流域全体での環境保全の推進：（水産林務課） 水源地の森林保全や、サケ・マスが遡上しやすいよう魚道の設置・改良を国や道に要望するなど、森林から河川、海へと繋がる流域全体の環境保全に向けた取り組みを継続する。 不法投棄の根絶：（環境課） 対策を継続しているものの、不法投棄は依然として発生しており、根絶に向けたより効果的な抑止策が求められる。 下水道の普及促進：（水道課） 下水道供用区域内の未接続家屋については、住民の高齢化や経済的な理由もあり解消が難しい状況だが、引き続き接続の普及活動に努める。	B評価（計画どおり） 不法投棄件数で目標未達であったものの、他の指標も含めて全体としては概ね計画どおりに推移している。	B評価（着実な成果） 複数の部署が連携し、水質検査や植樹、不法投棄の監視といった多岐にわたる事業を実施した。生活環境を保全するという目的に向け、計画どおりの成果を上げている。特に、斜里川水系河川環境保全連絡会では、近隣町への参加の呼びかけなど、連携を広げる動きも見られる。	下水道施設の計画的な更新や維持管理を通じて、生活排水の適正処理に努めている。 あわせて、水源地での植樹活動やサケ・マスの産卵環境保全など、流域全体を見据えた施策展開も行われており、水環境全体への配慮が行き届いている。今後も様々な場面で対策を進めることを期待する。
1	2	3 ごみの減量・資源化と効率的なごみ処理	ごみ減量・資源化の推進：（環境課） 家庭用生ごみ処理機の購入助成事業を継続し、ごみの減量を推進している。 安定的・効率的な処理体制の維持：（環境課） ごみ運搬車両の更新や最終処分場の延命化事業を着実に実施し、安定的なごみ処理体制を維持している。 広域連携の推進：（環境課） 将来の施設整備に向け、近隣自治体との「広域ごみ処理体制」の構築協議を進めている。	ごみ減量と広域化の推進：（環境課） 引き続き、家庭や事業者に対するごみ減量の働きかけを継続する。並行して、将来の安定的なごみ処理体制の要となる広域化の取り組みについて、令和7年度の一部事務組合設置を目標に、関係自治体との協議を着実に進めていく。	評価B（計画どおり） ごみの排出量は、一人当たり、また総量においても減少傾向にあり、数値目標の達成に向け順調に推移している。満足度調査のように毎年把握できない指標についても、生ごみ処理機助成などの取り組みが着実に実施されている。	評価A（高い成果） 家庭ごみの減量から運搬、最終処分、さらに将来の施設整備に至るまで、計画された事業が着実に実施されている。特に、近隣自治体との広域化協議は、将来を見据えた効果的な連携であり、成果を向上させる取り組みである。	ごみの排出量が着実に減少していることは、日々の取り組みの成果である。将来を見据え、近隣自治体との広域化という重要な一歩を踏み出している点も、持続可能な行政運営の観点から重要である。今後もこの方針に基づき、着実な取り組みが展開されることを期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野1 魅力と活力にあふれた次世代農業の実現							
2	1	1 農地の整備・保全	計画的な生産基盤整備の推進：（農務課） 「三井・越川第2地区」の基盤整備工事に着工したほか、複数の地区で道営事業の実施に向けた準備を進めた。また、農業水路の改修や排水機場の維持管理を着実に実施したほか、新たに緑ダムでの小水力発電を稼働させ、維持管理費の削減に貢献した。 将来を見据えた農地利用計画の策定：（農業委員会） 国の法改正に対応し、10年後を見据えた農地の設計図となる「地域計画」を策定した。農地集積率は98％という高い水準を維持している。 鳥獣被害対策の体制強化：（農務課、環境課） 「地域おこし協力隊」を配置し、農業被害の現場確認や対策の助言などを実施した。また、知床財団や農協と連携した講習会・アンケート調査も行い、生産者の意識向上と具体的な対策立案に繋げている。	インフラの老朽化対策：（農務課） 町内の排水路や農業水利施設は老朽化が進んでおり、突発的な機能停止のリスクを抱えている。将来にわたって安定した農業生産を続けるため、計画的な改修・長寿命化が不可欠である。 鳥獣被害対策の深化：（環境課） ヒグマの市街地出没など、農作物被害に留まらない町民の安全確保が重要課題となっている。また、対策の担い手である猟友会の高齢化も進んでおり、将来を見据えた捕獲体制のあり方を検討する必要がある。 担い手不足への対応：（農務課） 農業者の高齢化や離農により、条件の悪い農地を中心に耕作放棄地となるリスクが高まっている。担い手への農地集約を進めるとともに、地域で維持できない農地の取り扱いも検討していく必要がある。	評価B（計画どおり） 主要な数値目標である農地集積率は98％を維持し、耕作放棄地も0件と良好な状態を保っている。国営飽寒別地区事業も順調に進捗しており、概ね計画どおりに推移している。	A（高い成果） 道営事業や水利施設改修といったハード面の整備を着実に進める一方、将来の土地利用の根幹となる「地域計画」の策定や、鳥獣被害対策のための専門人材の配置など、ソフト面の取り組みも実行しており、高い成果を上げている。	農地の基盤整備、水利施設の長寿命化、鳥獣被害対策といった多面的な取り組みにより、営農環境の改善が進んでいる。一方で、農業被害対策の担い手であるハンターの確保・育成は、将来、本町の農業の根幹を揺るがしかねない重要な課題である。この問題に正面から向き合い、持続可能な対策を構築することを期待する。
2	1	2 次世代へつなぐ農業の実現	生産基盤の近代化による効率化の推進：（農務課） 労働力不足等に対応するため、産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、麦・大豆の乾燥貯蔵施設（麦乾サイロ）の増設工事に着手した。 新規就農者への支援と担い手へのサポート：（農務課） 国の農業次世代人材投資事業を活用し、経営が不安定になりがちな就農初期の農業者2戸を支援した。また、持続的な生産体制を確立するため、新たな営農技術の導入や、てん菜から需要の高い作物への転換などを補助金により支援した。 地産地消とブランド化の推進：（農務課） JAによる学校給食センター等への農産物無償提供といった食育の取り組みが進められた。また、JAのプライベートブランド商品に「農業トコさん」のデザインを活用し、地域ブランドの発信力強化を図った。	新たな経営スタイル（法人化）への転換促進：（農務課） 離農の加速と経営規模の拡大という構造変化に対応するため、家族経営から法人経営への転換が急務である。町・JA・普及所が一体となり、法人化のメリットを周知するなど、その必要性を訴え、機運の醸成に努める。 地産地消の体制づくり：（商工観光課） 地元の農畜産物の消費拡大に向け、農業分野と、飲食店等の商工事業者、観光事業者が連携・協議する体制づくりを進める。 斜里町ならではのゼロカーボン農業の検討：（農務課） 環境自治体である本町ならではの環境に配慮した付加価値の高い農業のあり方を検討していく。	B評価（計画どおり） 新規就農者数は年間1人という目標を達成している。一方で、農業法人数は目標に達しておらず、法人化への機運醸成が今後の課題である。農業生産額は目標を下回り減少傾向にあるが、総じて目標達成に向けた取り組みは計画どおり進んでいる。	B評価（着実な成果） 農業生産額は減少したものの、サイロ増設といった生産基盤の近代化や、新規就農者・新技術への支援など、将来の生産性向上に繋がる取り組みは着実に実施されている。ただし、農業法人の設立推進や6次産業化については、具体的な進展が見られなかった。	生産施設の近代化では、麦乾サイロの増設が着工され、作業の効率化・省力化が期待される。一方で、戸あたりの経営規模が拡大する中、法人化への機運が醸成されていない点は、農業の持続可能性における課題である。6次産業化については機運醸成が課題であるが、地産地消の取り組みやJAのPB商品によるトコさんを活用したブランド発信など、地域資源を活かした展開が図られており、今後の展開に期待できる。
2	1	3 農村環境の保全	病害虫のまん延防止対策の着実な実施：（農務課） 国や道、JA等の関係機関と連携し、ジャガイモシストセンチュウ（Gp・Gr）の検査やまん延防止対策を着実に実施している。 農村環境の維持・向上：（農務課） 多面的機能支払交付金を活用し、地域コミュニティが主体となって農道や水路などの維持管理を行った。 土づくりの推進と営農指導：（農務課） 持続可能な農業の土台となる土壌分析の件数が、目標4,600件に対し5,334件に達した。JAや普及センターを通じて、土づくりを基本とした適正な輪作体系の指導も行われている。	基盤的な農業支援の継続：（農務課） 持続可能で環境に配慮した循環型農業に繋がる、土づくりを基本とした輪作体系の構築や病害虫のまん延防止対策は、引き続き農業者への営農指導や補助事業を通じて着実に支援していく。 地域交流施設のあり方の再検討：（農務課） みどり工房しゃり、農業振興センターの今後のあり方や、農村部の公園・キャンプ場の将来像について、指定管理者であるJAや関係部署と連携し、その方向性を検討していく。	B評価（計画どおり） 町民との交流を目的とした「イベント開催件数」は目標未達であるものの、施策の根幹である土づくり対策の指標「土壌分析件数」は計画を大幅に上回っており、総じて計画どおりの進捗と評価する。	B評価（着実な成果） 病害虫対策や環境保全活動など、農業生産の基盤を守るための取り組みは関係機関との連携のもと着実に実施されている。しかし、農業振興センター内の体験農園や加工室の利用が減少傾向にあり、町民が広く農村の魅力にふれる機会の提供という点では、成果が十分に上がっているとは言えない状況である。	JAや国・道など関係機関との連携のもと、病害虫対策や環境保全活動が着実に進められている。また、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみの活動は、農村の持続性に寄与する重要な取り組みである。一方で、てんさい遊離土の堆肥化や体験農園の利用拡大といった、地域資源の有効活用や町民との交流の面では課題が残されている。今後は、循環型農業の取り組みを一層深化させるとともに、町民が農村の魅力に触れる機会の創出を期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント	
					指標面	実績面		
			分野2 豊かな自然環境とともにある漁業と林業					
2	2	1 水産基盤の整備	漁港機能の計画的な強化・維持：（水産林務課） 国の直轄事業によりウトロ漁港の防波堤延伸整備が進められたほか、斜里漁港においては、道の事業による岸壁整備の事業化に向けた検討が行われた。また、ウトロ・知布泊・斜里の3漁港すべてにおいて、老朽化した施設の維持補修を実施し、安全な漁業活動の基盤を確保した。 漁獲物の付加価値向上への支援：（水産林務課） 漁獲物の品質と鮮度を維持・向上させるため、漁業協同組合による鮮度保持施設の整備を支援した。	漁港機能のさらなる向上：（水産林務課） ウトロ漁港では、船揚場の整備にあわせて漁協が実施する漁船上架施設の整備を支援する。斜里漁港では、岸壁整備の早期事業化を目指すとともに、長年の課題である漂砂対策についても検討を進める。 計画的な施設維持と財源確保：（水産林務課） 増大する老朽化施設への対策は、重要度や緊急性に応じた優先順位を検討し、計画的に進める。また、共同利用施設の整備にあたっては、有利な補助事業の情報収集に努め、財源を確保していく。	B評価（計画どおり） ウトロ漁港特定漁港漁場整備事業計画進捗率は24.8%に達し、計画どおりに着実に進捗している。	B評価（着実な成果） 国や道と連携した大規模な漁港整備を着実に進めるとともに、既存施設の維持補修や、漁協への支援など、水産基盤の維持・向上に向けた取り組みが計画どおりに実施されている。	ウトロ漁港の防波堤延伸をはじめ、漁港機能の維持・強化に向けた整備が着実に進められている。また、鮮度保持施設への支援も、漁獲物の付加価値向上に繋がる取り組みである。 今後は、斜里漁港の岸壁整備など次なる課題も明確になっている。持続可能な水産基盤を構築するため、引き続き漁協や漁業者と緊密に連携し、課題に柔軟に対応していくことを期待する。	
2	2	2 漁業経営の安定化	水産資源の維持・増大に向けた取り組み：（水産林務課） さけます増殖事業への助成や、自然産卵環境の保全・拡大活動を実践した。また、漁協等が行う水産資源の増養殖調査試験を支援し、資源の安定化に努めた。 知床製品の付加価値向上とブランド力強化：（水産林務課） 「鮭,日本一のまちPR事業」として「知床鮭ウィーク」等のイベントを開催し、知名度向上を図った。また、漁協による鮮度保持施設の整備を支援し、漁獲物の品質向上に貢献した。 持続可能な資源利用と安全な就労環境の整備：（水産林務課） 「斜里海浜サケ・マス釣りルール」の運用と普及を進め、遊漁者との共存を図った。また、潜水作業事故を想定した緊急搬送訓練を実施し、漁業者の安全確保に努めた。	資源の維持・増大に向けた環境整備：（水産林務課） サケ・マスの自然産卵環境をさらに拡大させるため、遡上の障害となっている河川施設への魚道設置や改良を、引き続き国や道に強く要望していく。 ブランド力強化と情報発信：（水産林務課） 「鮭,日本一のまちPR事業」を継続し、これまでの取り組みに加え、新たにPR媒体を作成するなど、知床鮭の名称普及とブランドイメージの向上に努める。 安全・安心な漁業の推進：（水産林務課） 潜水作業事故に備えた緊急搬送訓練を継続し、医療機関との連携を維持する。また、「斜里海浜サケ・マス釣りルール」の効果をさらに高めるため、国や道に対し法令に基づくルール化を要望する。	A評価（計画を上回る） 総漁獲量及び正組合員加入数といった主要な指標は計画を上回っている。（サケ単価は調査中のため今回の評価対象外）	B評価（着実な成果） 資源の維持増大、付加価値向上、安全対策など、漁業経営の安定化に繋がる多岐にわたる取り組みが、計画どおり着実に実施されている。	資源の維持増大と付加価値向上の両面から、漁業経営の安定化に向けた取り組みが着実に進められている。特に「知床鮭ウィーク」などを通じたブランド力強化は、今後の生産額向上に繋がるものとして期待される。今後は、魚道の設置や釣りルールの法制化といった、より実効性を高めるための取り組みが重要となる。商工観光分野や外部機関との連携も一層強化した展開も期待する。	
2	2	3 森林資源の保全と持続的活用	町有林および民有林の計画的な整備：（水産林務課） 町有林において、森林の状況に応じた伐採、植栽、下草刈りなどを計画的に実施した。また、民有林についても、森林環境譲与税を財源とする補助金を活用し、関係者と協調しながら森林整備を推進した。 林業の担い手確保と普及啓発：（水産林務課） 林業就労者の育成事業への助成や、関係機関と連携したイベント出展などを通じて、担い手の確保・育成に努めた。また、毎年恒例の「町民植樹祭」を開催したほか、各種イベントで森林資源の重要性をPRし、町民への普及啓発を行った。	計画的な森林サイクルの運営：（水産林務課） 町有林については、天然林は保全に努め、人工林は育成から伐採、植栽に至る持続可能な利用サイクルを運営していく。民有林についても、引き続き森林環境譲与税基金を活用し、円滑な森林整備を支援する。 担い手の確保と町民理解の促進：（水産林務課） 将来の森林を支える林業就労者の確保・育成を、関係機関と連携して継続する。あわせて、町民植樹祭などの機会を通じて、森林の持つ多面的な役割への理解を深める普及啓発に努める。	B評価（計画どおり） 「町有林施業地区数」は目標に向けて計画どおり進んでいる。担い手確保に向けた普及啓発は目標の実施回数に達しており、順調に取り組みが進められている。	B評価（着実な成果） 町有林・民有林の管理、担い手確保、普及啓発という、施策の柱となる4つの取り組みが、いずれも計画に沿って着実に実施されている。	町有林の適切な管理と、森林環境譲与税基金を活用した民有林整備が、関係者との協力のもと推進されている。また、担い手育成や町民植樹祭といった取り組みも、森林の未来を支える上で重要である。	

		施策の実施状況と主な成果		課題と方向性		令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント	
						指標面		実績面	
		分野3 魅力的で持続可能な選ばれる観光地づくりの推進							
2	3	1 観光地・観光施設の魅力向上	新たな観光振興財源の確保：（商工観光課） 将来の観光施設リニューアル等に充てるため、事業者との丁寧な協議を重ね、入湯税の超過課税を導入する条例改正を行った。令和7年7月からの徴収開始が決定している。 観光施設の計画的な修繕・整備の実施：（商工観光課、環境課） 利用者の安全と利便性向上のため、「オロンコ岩遊歩道」や「天に続く道」二輪車専用駐車場などを整備したほか、「夕陽台の湯」のボイラー修繕、知床八景の看板リニューアルなどを計画的に実施した。 観光推進体制の強化：（商工観光課） 地域観光の中核を担う知床斜里町観光協会の情報発信力を強化するため、地域おこし協力隊制度を活用し、新たな人材1名の採用を決定した。	施設の老朽化対策と新財源の活用：（商工観光課） 施設の老朽化が著しく、特に「夕陽台の湯」は故障リスクが高まっている。今後、新たに入湯税から得られる財源の活用計画を観光協会等と具体化し、住民の意向も取り入れながら、計画的な再整備を進める。 観光推進体制の安定化：（商工観光課） 組織の安定運営のため、計画的な採用スケジュールの検討を進める。 国立公園内の施設の再整備：（環境課） ホロベツ園地内施設の再整備は慎重に検討を進める。	B評価（計画どおり） 主要な指標である「観光消費額」は101億円で中間目標を達成し、最終目標到達に向けて取り組みが進められている。（観光客満足度については、目標値との比較検証が次年度以降となるため、今回は評価対象外）	A評価（高い成果） 施設の計画的な修繕を着実に進めると同時に、将来を見据えた「新たな財源の確保」の取り組みを実現した。	ふるさと納税や、新たに入湯税の超過課税を導入したことにより、これまで滞りがちであった観光施設の維持・更新を着実に進めるための財源が確保されつつある。 今後は、確保した財源の活用方法について透明性を確保するとともに、観光推進の中核である観光協会の組織運営の安定化を図ることが重要となる。 なお、ホロベツ園地の再整備については、かつて重点事業と期待されたが、現時点では地域の理解を積極的に得てまで押し進める状況にはない。		
2	3	2 アクティビティの拡充とリスク管理体制の確立	リスク管理体制の中核組織の設立：（商工観光課） 自然アクティビティのリスク管理に関する最終報告書に基づき、令和6年7月に「知床しゃりアクティビティサポートセンター」を設立した。事業者へのヒアリングによるリスク要因の洗い出しや、安全対策に関する情報発信の中核となるウェブサイトの制作など、地域全体のリスクを体系的に管理するための基盤を構築した。 人気アクティビティの成長と魅力向上：（商工観光課） 「カムイワッカ湯の滝のぼり」がメディア等で注目を集め、利用者数が前年度比で約1,500人増加した。SNS分析では、アクティビティ自体の指名検索が増加しており、コンテンツとしての認知度が着実に高まっている。 事業者への具体的な支援の実施：（商工観光課） 小型観光船事業者に対して、国の定める安全設備の導入費用の一部を支援し、安全運航に向けた取り組みを後押しした。	人気アクティビティの安定的な運営体制の確立：（商工観光課） 満足度が非常に高い「カムイワッカ湯の滝のぼり」について、恒常的かつ安定的な運営体制を確立することが課題である。マイカー規制をはじめとするアクセス面の課題も含め、段階的に解決に向けた取り組みを進める。 リスク管理体制の発展と自走化：（商工観光課） アクティビティサポートセンターの運営について、将来的には環境省や羅臼町なども巻き込んだ広域的な組織を目指す。また、令和10年度の観光協会への事業主体移行を視野に入れ、主体的な運営体制への移行を進めていく。	B評価（計画どおり） 「自然体験プログラム提供事業者数」は26事業者と目標にはわずかに届いていないものの前年度からの増加が見られる。「町内宿泊者のアクティビティ参加率」は高い水準であり、更なる参加率向上に向けてアクティビティの魅力向上に向けた取り組みが進められている。	A評価（高い成果） 本施策の根幹であるリスク管理体制の構築において、「アクティビティサポートセンター」を設立した。今後の安全なアクティビティ推進の土台となるものである。	アクティビティの魅力向上と、その土台となるリスク管理体制の構築が、車の両輪として進展している。特にサポートセンターの設立は成果である。一方で、ヒグマとの共存を前提とする知床において、絶対的な安全策は存在しない。これまでの対策の成熟度を高めていくという姿勢が不可欠である。今後、サポートセンターがその中心的役割を担うことを期待する。		
2	3	3 観光サービスの向上と集客力の強化	集客力強化に繋がる効果的な情報発信：（商工観光課） 冬期の知床五湖工コツアアの広報を強化し、デザインの刷新やSNS広告などを展開した結果、利用者数が過去最高を約1,000人上回る大幅な増加を記録した。また、知床国立公園指定60周年の記念ノベルティを製作・配布し、イベントへの誘客促進に活用した。 二次交通の維持確保：（商工観光課） 民間事業者が撤退し便数が半減する危機にあった女満別空港とウトロを結ぶバス路線「知床エアポートライナー」に対し、運行支援を行うことで、従来の2便体制を維持し、旅行者の重要な二次交通を確保した。 滞在サービスの向上支援：（商工観光課） 知床斜里町観光協会が主催する「知床五湖星空ツアー」等の新たなイベントに対し、町の助成金により支援を行った。	地域内交通システムの再構築：（商工観光課、政策推進課） ウトロ地域内の交通課題を解消するための地域内循環バスの試行運行や、自家用有償運送制度（日本版ライドシェア）の導入について検討を進める。令和7年度に策定予定の新たな「斜里町地域公共交通計画」において、町全体の持続可能な交通体系を検討していく。 国立公園内アクセスの抜本的検討：（商工観光課） カムイワッカ地区の利用方法の変更や需要動向も踏まえ、国立公園内の公共交通全体のあり方について検討を進める。 持続可能な情報発信体制の検討：（商工観光課） 観光協会等との連携による効果的な情報発信体制を検討する。	B評価（計画どおり） 「情報発信」「各種観光サービス」の満足度は、それぞれ76.5%、79.2%と良好な水準にある。（目標値との比較検証は次年度以降）	A評価（高い成果） 冬期工コツアアの広報強化が利用者数の大幅増という明確な結果に繋がっている。また、空港連絡バスの路線維持という危機管理対応も、観光地経営の観点から重要な成果である。	周年イベントや、特に冬期工コツアアの広報強化が利用者数の大幅増に繋がるなど、集客力の強化において成果が認められる一方で、観光客の増加に伴い、ウトロ地域における交通インフラの脆弱性が顕在化している。これは観光客の利便性だけでなく、地域住民の生活の足にも関わる重要な課題である。 既存の路線バスを基本としつつ、ライドシェア等の新たな仕組みも視野に、地域公共交通全体の持続可能なあり方を網羅的に検討する必要がある。		

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野4 農林漁業と町民生活を支える自立的で活力のある中核的役割の充実							
2	4	1 自立的な事業 経営のサポ ート	経営サポート体制の構築：（商工観光課） 町の「ビジネスサポート事業」を核に、商工会、よろず支援拠点、金融機 関、専門家等が連携した伴走型の経営支援体制が機能し、事業者からの経営 相談が増加した。相談を通じて改善効果が生まれており、その取り組みは全 国的にも優良事例として評価されている。 円滑な資金調達と設備投資の支援：（商工観光課） 中小企業融資制度により、事業者の円滑な資金調達を支援した。また、経営 相談で見つかった課題を解決するため、国や道の補助金、固定資産税の軽 減・免除といった制度を活用した設備投資を促進した。	ビジネスサポート事業の継続と機能拡充：（商工観光課） 事業者から高く評価されている「ビジネスサポート事業」を継続するとともに、 今後ますます重要となる事業承継や創業支援といった新たなメニューを加え、支 援体制を拡充していく。 社会情勢に応じた金融支援制度の見直し：（商工観光課） 近年の物価高騰や金利上昇といった社会情勢に対応するため、金融機関等との懇 談会を通じて、中小企業融資制度の見直しを検討する。 設備投資のさらなる促進：（商工観光課） 効率的な生産体制や、時代に適したサービス提供を実現するため、事業者がより 活用しやすいよう、設備投資に関する支援制度の見直しを検討する。	B評価（計画通り） 「制度融資利用件数」は目標は僅かに届 かなかったが「ビジネスサポート事業」 が全国的に評価されるなど、質的な成果 を上げている。 （満足度調査は、調査未実施のため評価 対象外）	A評価（高い成果） 本施策の中核であるビジネスサポート事 業が、相談件数の増加や改善効果、さら には全国的な評価を得るなど高い成果を 上げている。経営課題の発見から設備投 資へ繋げるという、実効性の高い支援が 実践できている。	商工会や金融機関等との連携による経営 支援体制が構築され、事業者からの相談 増加や改善効果に繋がっている。また、 その相談を起点に、具体的な設備投資支 援に繋がっている点も実効性が高い。今後 は、このビジネスサポート事業を核とし ながら、多様なメニューを揃え、地域全 体の産業の底上げに繋げていくことを期 待する。
2	4	2 食や特産品の 高付加価値化 と販売力強化	ふるさと納税の飛躍的な増加と地域経済への貢献：（政策推進課） ふるさと納税の返礼品基準を緩和し、事業者の出品機会を大幅に拡大した結 果、寄附額は前年度比225.6%となる約6.8億円に達した。自主財源の確保に 大きく貢献するとともに、町内事業者の売上向上と全国的なPRに繋がった。 道の駅を核としたにぎわいの創出：（商工観光課） 「道の駅しゃり」では、各種物産展に加えて新たにチャレンジショップ 「COBAKO Shari」がオープンし、市街地の活性化に貢献した。「道の駅う とろ・シリエトク」も年間50万人以上が来館し、ウトロ地区の中心施設とし ての役割を担っている。 ブランド維持と事業者支援の取り組み：（商工観光課） 「知床しゃりブランド」の品質を維持するための再認証（10事業者21商品） や、SNSでの情報発信を行った。また、ビジネスサポート事業を通じ、事業 者のECサイト構築などを支援した。	販売力強化と連携体制の構築：（商工観光課、政策推進課） ふるさと納税やビジネスサポート事業などを通じ、個々の事業者の商品開発や販 路拡大を引き続き支援する。将来的には、商品開発・販路開拓・情報発信を一体 的に進め、地域全体の販売力を向上させる仕組みを構築する。 道の駅を核とした市街地活性化の推進：（商工観光課） 「道の駅しゃり」の交流スペースのさらなる改修や、「COBAKO Shari」を拠点 とした地元商店街との連携事業などを計画し、にぎわいを市街地全体に波及させ ていく。	A評価（計画を上回る） 「道の駅の販売額」は、目標3億円に対 し実績約4億円と、計画を大幅に上回っ た。付加価値額の指標は経済センサスに 基づく数年に一度の調査のため本年度の 数値はないが、ふるさと納税など指標に プラスに影響する取り組みは進捗してい る。	A評価（高い成果） ふるさと納税の寄附額が飛躍的な増加に 繋がり、大きな成果を上げた。また、道 の駅への新規出店やイベント開催など、 具体的ににぎわい創出の取り組みも着実 に成果を上げている。	ふるさと納税の寄附額大幅増や、道の駅 を核としたにぎわい創出で成果をあげて いる一方で、「知床しゃりブランド」事 業については、認証による効果に疑問の 声も上がっており、単なる販売促進に留 まらない、事業のあり方そのものの抜本 的な検討が必要な時期に来ている。 また、ふるさと納税をさらに伸ばすに は、現状の品揃えに加え、高付加価値な 新商品の開発が不可欠であり、その安定 供給体制の構築も今後の課題である。
2	4	3 企業・産業連 携と新たな事 業の育成支援	しれとこ産業まつりによる連携の促進：（商工観光課） 「しれとこ産業まつり」を開催し、商工・農業・漁業・観光など多様な分野 の団体が連携した。 町外企業との連携強化：（商工観光課） 地域包括連携協定を締結している企業と、国立公園の周年事業などを通じて 連携を進めた。 新規事業支援に向けた検討の開始：（商工観光課） 町内での新規創業や、既存事業者が新たな事業展開を行う際の支援制度、ま た町外からの投資を促すための施策について、具体的な検討に着手した。	多様な連携機会の創出：（商工観光課） 産業まつりに加え、（一社）知床しゃり等とも協力し、商工業・観光・漁業・農 業といった異業種間のビジネス交流や新商品開発に繋がる事業を検討する。ま た、協定締結企業やテレワーク企業と町内事業者とが交流する講演会などの機会 を創出していく。 新規事業・創業支援の仕組みづくり：（商工観光課） 新たな産業と事業を育成するため、「ビジネスサポートフォローアップ制度」を 拡充し、新規創業や既存事業者の新規事業展開を具体的に支援する仕組みを構築 する。あわせて、町外からの企業投資を促すための施策の検討も進める。	B評価（計画どおり） 「ビジネスサポート事業相談件数」は目 標を上回る相談を受けており、町の制度 を活用した事業者支援が進められてい る。 （満足度調査は、調査未実施のため評価 対象外）	B評価（着実な成果） 産業まつりの開催や、協定締結企業との 連携など、町内外の産業連携に向けた取 組みが着実に実施されている。一方 で、新たな事業の育成支援については、 検討段階のものが多く、今後の展開が求 められる。	包括連携協定を締結した企業との連携 や、テレワーク企業との新たな関係構築 など、町外企業との連携強化が図られて いる。 今後は、町内外の企業交流の機会創出 や、「ビジネスサポート事業」を核とし て新規創業や事業展開への支援体制を強 化し、将来を見据えた投資を呼び込む環 境整備を期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
		分野5 将来の斜里町産業の基盤づくりの推進					
2	5	1 人材確保・就労支援	次代の農業の担い手確保に向けた支援：（農業委員会、水産林務課） 農業委員会の結婚支援事業では、コロナ禍においてもオンラインを活用するなど工夫を凝らした交流会を継続的に開催し、少数だが成果も上げている。 林業就労者の育成支援も行った。 地元高校生への就労促進とUターン促進：（商工観光課、企画総務課） 斜里高校で合同企業説明会を開催し、生徒に町内企業の魅力をPRした。あわせて、町の奨学金返還免除制度の説明ブースを設け、卒業後のUターン就職を促すための情報発信を行った。 多様な働き方への対応検討：（商工観光課） 商工業振興委員会において、人手不足の課題解決に向け、都市部人材を惹きつけるための副業・兼業といった、多様な働き方への対応を検討した。	分野横断的な人材確保戦略の構築：（商工観光課、政策推進課） 各分野で個別に行われている人材確保の取り組みに移住・定住支援、多様な働き方への対応、UIJターンの促進といった施策を網羅的に組み合わせた、町全体の包括的な人材確保策を推進する必要がある。 新規就農に向けた受入戦略の明確化：（農務課） 将来の耕作放棄地発生を防ぐため、親元就農だけでなく、全く新しい形の新規就農者をどう受け入れていくか、関係機関で方針を明確化し、具体的な受入体制を検討する。 若者のニーズに応じた支援策の展開：（農業委員会、企画総務課） 農業後継者の結婚対策においては、婚活アプリの活用など、現代の若者のニーズを的確に捉えた効果的な支援策を検討する。また、Uターン促進のため、高校の早い段階からの奨学金制度の周知を継続する。	C評価（計画に遅れ） 主要な指標である「若年層（20～39歳）人口」は1,938人となり、減少に歯止めがかかっておらず、現時点では目標達成には遠い状況にある。 （満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	C評価（課題あり） 農業後継者対策での成婚など、個別の取り組みでは成果が見られるものの、町内全域で深刻化する労働者不足という課題に対し、課題を克服するには至っていない。合同企業説明会が町内高校生のみの参加に留まるなど、取り組みの効果が限定的である。	町内全産業における人手不足は、年々深刻さを増している。既存の企業説明会等の取り組みは重要だが、それだけでは不十分であり、まずは現状をより深く分析し、実態を的確に把握することが求められる。その上で認識すべきは、奨学金制度などでUターンを促しても、その受け皿となる「働きたくなる魅力的な企業」が町内になければ、人材は定着しないという点である。今後は、人材を惹きつける側である町内事業者の魅力向上を支援するという視点が不可欠である。
2	5	2 地域プラットフォーム事業の推進	地域プラットフォームの事業本格化：（商工観光課） 一社知床しゃりに業務執行理事が配置され、地域商社・観光DMO・まちづくりの3分野で事業を本格化させた。特に地域商社機能として、キャラクター「トコさん」グッズを中心に、道の駅しゃりと札幌市内の水族館「AOAO SAPPORO」に直営店を2店舗オープンし、情報発信拠点を確立した。 エリアブランディングの展開：（政策推進課、農務課、水産林務課） 知床の価値を言語化したブランドブックやウェブサイト、SNS等で情報発信を行うとともに、庁舎の案内看板をリニューアルするなど、住民・来訪者双方へのイメージ向上を図った。また、包括連携協定企業（㈱ゴールドウィン）や羅臼町と連携した記念イベントを実施し、地域一体でのブランド価値向上に貢献した。 各産業との連携開始：（政策推進課、農務課、水産林務課） JAのプライベートブランド商品に「農業トコさん」のデザインを活用した情報発信を支援したほか、「鮭,日本一のまちPR事業」とも連携するなど、各産業の魅力発信をサポートした。	ブランディング成果の地域課題解決への接続：（政策推進課） ブランド認知度の向上が、関係人口の増加や移住定住といった具体的な成果にまだ十分結びついていないことが課題である。今後は、ブランディングと連動した関係人口創出事業などを強化し、目に見える成果へと繋げていく。 産業連携の深化：（農務課、水産林務課、商工観光課） 農業・漁業・商工業・観光業においても、プラットフォームとの連携をさらに深め、地域全体の魅力向上を図る。	B評価（計画どおり） 指標の向上に繋がる地域の魅力向上のための基盤づくり（一社しゃりの事業展開、ブランディングの推進等）は着実に進捗している。 （満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	A評価（高い成果） （一社）知床しゃりが、直営店オープンという具体的な成果を伴って事業を本格化させた。また、ブランドブック制作や企業連携イベントなど、エリアブランディングの取り組みも着実に成果を上げている。	（一社）知床しゃりにより、地域商社事業展開が進みつつある。特に「トコさん」ブランドを軸に、農業・水産分野の情報発信が強化され、認知度が向上している。今後は、このプラットフォームが、関係人口の増加といった地域課題解決にどう貢献していくかが問われる。地域商社・観光DMO・まちづくりを横断した事業展開が進むことを強く期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野1 快適に暮らせる住環境の整備							
3	1	1 みんなが利用できる公園の整備	公園遊具の計画的な安全管理と更新：（建設課） 年1回の定期点検と月1回の日常点検により、公園遊具の安全な状態を維持管理した。点検結果に基づき、劣化状況や利用状況に応じた遊具の更新・修繕を行った結果、「遊具更新率」は14%となり、子どもたちが安全に遊べる環境づくりが大きく前進した。 公園設備の適切な維持管理：（建設課） 公園内のトイレや水路などの設備について、不具合が確認された場合に都度修繕を行い、公園全体の良好な環境維持に努めた。	新たな公園ニーズへの対応：（建設課） 町民アンケートの結果、既存遊具の更新だけでなく、新たな遊具の設置を望む声が多く挙がっている。これらのニーズに応えるため、今後、新規遊具の設置場所や種類などを検討する必要がある。 施設の計画的な老朽化対策：（建設課） 経年劣化が著しい公共トイレ等について、外壁・屋根・水洗設備などを計画的に修繕していく必要がある。	A評価（計画を上回る） 主要な指標である「遊具更新率」が14%となり、計画をやや上回る進捗である。	B評価（着実な成果） 定期的な点検業務や、点検結果に基づく修繕・更新など、公園の安全を確保するための基礎的な取り組みが着実に実施されている。	日常的な点検や、状況に応じた修繕・更新は着実に実施されている。しかし、町民アンケートで明らかになった新たなニーズに対し、明確な方向性を打ち出せていない点が今後の課題である。 これからは、専門家の協力も得ながら、町全体の公園の将来像を描く計画の策定に着手すべきである。その計画には、①老朽遊具の更新、②人口減に対応した公園の統合整理や高齢者向けへの目的変更、③将来の学校統合に伴う跡地利用といった、長期的な視点を盛り込むことを期待する。
3	1	2 快適な住まいの普及促進	町営住宅の計画的な維持・改修の推進：（財政課） 「町営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅の長寿命化と居住環境の向上を図るための取り組みを計画的に進めた。令和6年度は、光陽東団地の改修工事や新望岳団地のエレベーター改修工事などを継続して実施した。 民間住宅リフォームの支援による住環境の向上：（建設課） 町民の多様なニーズに応える「快適住まいのリフォーム事業」により、34件の住宅改修を支援した（補助額約570万円）。本事業は町民に広く活用されており、住環境の質の維持・向上に貢献している。	将来を見据えた町営住宅の管理：（財政課） 今後の人口・世帯数の減少に対応するため、改めて「長寿命化計画」の策定を検討し、老朽住宅の解体も含めた管理戸数の適正化を進める。これにより、長期的な維持管理コストを抑制しつつ、必要な住宅戸数を確保していく。また、令和11年に予定される光陽南団地の建替え工事に向け、現入居者の一時的な移転先確保などの具体的な課題解決に取り組む。 利用実績に応じた住宅改修支援制度の見直し：（建設課） 安定的に利用されている「快適住まいのリフォーム事業」は継続する。一方で、利用実績のない「住宅耐震改修補助事業」については、他市町村の事例を調査するなど、町民が利用しやすい制度となるよう、補助要件や内容の抜本的な見直しを検討する。	B評価（計画どおり） 「町営住宅の管理戸数」は計画どおりに維持されており、「リフォーム事業利用累計件数」も着実に増加している。	B評価（着実な成果） 町営住宅の計画的な改修が設計通り進められている点や、リフォーム事業が町民に安定的に利用されている。	昨今の住宅価格高騰を受け、既存住宅の質を維持・向上させるリフォーム事業の重要性は増しており、町民に広く活用されている。 今後は、町全体の住宅ストックの質を確保する観点から、個人の持ち家だけでなく、民間賃貸アパートのリフォームも支援対象とするなど、施策の拡充を関係課と連携して検討する必要がある。 また、町営住宅の更新にあたっては、人口減少を前提とし、できる限り「低階層」での建替えを基本とするなど、将来のまちの姿に即した計画が求められる。
3	1	3 空き家の対策	危険空き家の解体支援の開始：（建設課） 地域の安全確保と景観維持のため、「空き家等解体費補助事業」を運用し、2件の危険な空き家の解体を支援した（補助額105万円）。 空き家活用のための基盤づくりと情報発信：（政策推進課） 移住ポータルサイト「スムトコシレトコ」上で「空き家・空き地バンク」を設け、登録物件の情報発信を開始した。また、制度の普及と物件登録を促すため、金融機関や不動産事業者と連携した空き家相談会を実施した。	空き家バンク制度の活性化：（政策推進課、建設課） 空き家バンクの登録物件が少ないため、引き続き危険な空き家の解体支援を継続しつつ、活用可能な物件については、固定資産税通知書にPR用のQRコードを同封するなど、あらゆる機会を捉えて制度の周知徹底を図り、物件登録の掘り起こしに注力する。 新たな住宅供給策の検討：（政策推進課） 空き家対策を、若年層や移住者向けの「手頃な価格の住宅供給」という視点に広げ、空き家の長期運用や民間賃貸住宅の供給を促す施策の検討を開始する。	C評価（計画に遅れ） 「居住等により空き家が解消された件数」は0件であり、目標達成に向けた進捗は遅れている。空き家の解体費補助利用件数も低調で現時点では目標達成には遠い状況にある。	C評価（課題あり） 空き家活用の要である「空き家・空き地バンク」の登録物件数が5件に留まっている。所有者との条件整理等に時間を要しており、空き家の流通を促す仕組みとしては、まだ十分に機能していない状況である。	活用可能な空き家については、所有者にとっては「資産」であるが、利用者にとっては選択肢の一つに過ぎないという、需給のミスマッチが存在する。現在進めている連携体制の構築や、バンク制度の周知徹底は、この隙間を埋めるためのアプローチである。 今後、これらの取り組みを粘り強く推進し、効果的な施策展開に繋げていくことを期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野2 快適に暮らせる社会基盤の整備							
3	2	1 相互理解に 立った町道管理	道路・歩道の計画的な整備による安全確保：（建設課） ウトロ温泉街の歩道と排水の改修を行い、歩行者の安全性と景観を向上させた。また、以久科豊倉6号道路の舗装補修を継続し、車両の快適な走行を確保した。将来の整備に向け、峰浜1号道路の調査設計にも着手した。 日常的な道路管理と危険箇所の解消：（建設課） 通行に支障のある街路樹の剪定や枯れ木の伐採、落石防護網内の土砂除去などを実施し、日々の安全を守るための維持管理を行った。 橋梁・トンネルの長寿命化対策の着実な推進：（建設課） 5年に一度の定期点検の結果に基づき、跨線人道橋の損傷部分の修繕など、計画的な補修を実施した。これにより、施設の安全性を確保するとともに、将来の更新にかかる費用の縮減・平準化を図っている。	増大する維持管理需要への対応：（建設課） 枯れ木の伐採や、郊外の砂利道における路盤の復旧など、予算内での対応が困難な維持管理業務が増加していることが喫緊の課題である。町民の安全確保のため、優先順位をつけながら、これらの課題に対応するための予算確保に努める。 予防保全型管理の継続的な実施：（建設課） 橋梁やトンネルといった大規模構造物については、引き続き5年に一度の定期点検を基本とし、その結果に基づいた計画的な修繕を継続する。	B評価（計画どおり） 「舗装再整備率」「橋梁補修着手率」ともに増加傾向にあり、概ね計画どおりに推移している。	B評価（着実な成果） 舗装補修、安全対策、橋梁修繕など、年度計画に盛り込まれた事業を着実に実施している。ただし、予算内で対応しきれない維持管理の需要が増加している。	補助制度や起債を有効に活用し、安全確保を第一に事業が進められている。しかし、街路樹の繁茂や砂利道の劣化など、日々の維持管理の作業量が年々増加しており、現在の予算や体制では対応が追いつかなくなっていることが喫緊の課題である。 今後は、限られた財源の中で、より効率的な管理手法を追求するとともに、資源配分の最適化を常に図っていく必要がある。
3	2	2 国道・道道との 連携強化	国道334号整備事業への連携協力：（建設課） 国が進める国道334号の改良事業において、朱円・峰浜地区での事業着手に伴い、町道の区域変更といった関連事務処理を、網走開発建設部と連携して円滑に進めた。 道道知床公園線の工事促進に向けた地元調整：（建設課） 北海道が進める道道知床公園線の法面対策工事が早期に完成するよう、網走建設管理部と連携し、地元調整を行った。	国道334号の安全・安定通行に向けた継続的な要望：（建設課） 町民および観光客の生命と経済活動を守るため、国道334号の安全・安定通行は重要課題である。特に、①事前通行規制の早期解消、②旧規格区間の線形改良と拡幅、③老朽化した路面の計画的な修繕、の3点について、引き続き国に対し、事業のさらなる促進を強く要望していく。	A評価（計画を上回る） 主要な指標である「調整達成率（累計調整成功数/累計調整数）」は100%となり、計画の目標（90%）を上回っている。	B評価（着実な成果） 国や道が主体となって進める大規模な道路事業に対し、町として担うべき関連事務や地元調整といった役割を着実に果たしている。	国や道との良好な連携のもと、国道334号や道道知床公園線の整備促進に向け、国や道との連携が着実に進められており、地域の基幹道路網の整備に貢献している。特に、幅員が狭く急カーブが多い旧規格区間の改良は、安全・安心な道路環境を確保する上で急務である。 今後も、これら重要箇所の整備促進を粘り強く要望し続け、地域交通インフラのさらなる強化を図ることを期待する。
3	2	3 安心・安全な 雪みち交通	老朽化施設の計画的な更新：（建設課） 安全確保と維持管理費の効率化のため、ウトロ地区の香川坂にある老朽化したロードヒーティングの更新工事を、計画に基づき着実に実施した。 地域特性に応じた柔軟な除排雪：（ウトロ支所） ウトロ地区において、地域の降雪状況にきめ細かく対応できる単価契約方式により、地元事業者と密に連携しながら除排雪作業を実施した。排雪場所についても、景観に配慮するなどの工夫を行った。	町民との協働と連携強化による効率化：（建設課） 町民からの除雪に関する問合せ情報を集積・分析し、町民目線での作業改善を図る。あわせて、玄関前の間口除雪など自助・協働への理解を求め、除排雪費用の低減を目指す。また、暴風雪などの災害時には、人工透析患者やスクールバスの通行などを確保するため、関係道路管理者との連携を一層深化させる。 計画的な施設更新と新たなニーズへの対応：（建設課、ウトロ支所） 老朽化したロードヒーティングの計画的な更新を継続する。	C評価（計画に遅れ） 「除雪機械の老朽化率」は、昨年度の7台/14台（50%）から8台/14台（57%）へと悪化した。現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（着実な成果） 日々の除排雪業務や、ロードヒーティングの計画的な更新など、冬期間の交通を確保するための基礎的な取り組みは着実に実施されている。	ロードヒーティングの計画的更新など、除排雪の効率化に向けた取り組みを進めている。 しかし、冬の安全な交通確保は、除雪車両・人員・排雪場所の確保など、多くの課題を抱える複雑な業務である。暴風雪時における高齢者や子どもたちといった要配慮者への対応についても今後の課題である。
3	2	4 地域公共交通 の確保	基幹となる観光アクセスの維持：（商工観光課） 民間事業者の撤退により便数が半減する危機にあった女満別空港とウトロを結ぶバス路線「知床エアポートライナー」に対し、運行支援を行うことで、従来の2便体制を維持し、旅行者の二次交通を確保した。 次世代交通システムの情報収集と検討：（商工観光課） 北海道MaaSプラットフォームへの参加や広域での二次交通や域内交通の新たなあり方を検討した。また、観光客の交通課題解決に向け、ライドシェアや自家用有償旅客運送といった新制度の検討を進めている。 新たな地域公共交通計画策定への準備：（住民生活課） 令和4年度で計画期間が終了していた「斜里町地域公共交通網形成計画」の期間延長手続きを行った	新たな「地域公共交通計画」の策定：（政策推進課、住民生活課、商工観光課） 令和7年度に策定を予定している新たな「地域公共交通計画」の中で、町全体の総合的な交通体系等のあり方を整理し、方針を打ち出す。新計画に基づき、交通空白地帯の解消に向けた新たなサービスの導入を具体的に検討する。 広域観光交通との連携強化：（商工観光課） 観光振興の観点から広域的な交通網との連携を強化し、旅行者の利便性向上を図る。	C評価（計画に遅れ） 主要な指標である「バス・ハイヤー助成利用率」は低迷し、さらに低下傾向にあり、現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（着実な成果） 既存の助成制度の利用率は低いものの、空港バス路線の維持や、MaaSやライドシェアといった将来の課題解決に向けた検討が開始された点は評価できる。	運転手不足や利用者減少といった根本的な課題は依然として深刻である。 今後策定する新たな「地域公共交通計画」では、既存の交通体系に固執することなく、高齢者など交通弱者への配慮を大前提としながら、ライドシェア等の新たな仕組みも積極的に取り入れ、観光振興も軸とした持続可能な交通体系を構築することを強く期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
3	2	5 海岸・河川の保全	流域連携による水環境の保全：（環境課） 河川の水質を監視するため、毎年の水質検査を実施した。また、「斜里川水系河川環境保全連絡会」に新たに清里町とJA清里が加盟し、流域全体で水環境保全に取り組む連携体制が強化された。 生態系への配慮と災害への備え：（建設課、水産林務課、企画総務課） 魚道清掃や可搬魚道の設置により、サケ・マスが遡上しやすい環境を整えた。また、大雨等に備え、排水路の草刈りや排水ポンプの維持管理を行ったほか、改訂した防災マップを全戸配布し、住民の防災意識の向上を図った。 海岸・河川の適正な管理と利用：（建設課、水産林務課） 海岸侵食が著しい地区について、管理者である北海道に適宜、対策を要望した。また、河川パトロールの強化や、サケ・マス釣りルールの普及などを通じ、河川・海岸の適正な管理と利用に努めた。	災害対応体制の抜本的な見直し：（建設課） 水門管理人の後継者不足と町職員数の減少という現実を踏まえ、出水時の巡回・対応体制の抜本的な見直しが急務である。 インフラの計画的な更新と財源確保：（建設課） 設置から15年以上が経過した排水ポンプについて、計画的なオーバーホールを検討する必要がある。また、今後の河川改修に伴い必要となる新たなポンプの設置については、財源確保に向けて国や道への働きかけが重要となる。 生態系保全に向けた継続的な取り組み：（水産林務課） サケ・マス資源を守るため、引き続き魚道の設置・改良や、釣りルールの法制化を国や道に要望していく。	B評価（計画どおり） 「累計清掃河川数」は、年間2河川のペースで着実に増加しており、計画どおりに進捗している。	B評価（着実な成果） 河川の水質監視やパトロール、生態系保全、浸水対策など、地域の安全と環境を守るための基礎的な取り組みが、関係機関と連携しながら着実に実施されている。	サケ・マスの資源保護など、生態系に配慮した取り組みが進められている。災害対応の最前線を担う水門管理人の後継者不足や、排水ポンプの老朽化は、地域全体の安全を揺るがしかねない課題である。国や道への要望を継続しつつ、計画的な予算確保と体制の見直しを急ぐ必要がある。また、防災マップの配布に留まらず、非常時に住民一人ひとりが行動できるよう、防災意識そのものを高める啓発活動が今後重要となる。
3	2	6 墓地・火葬場の適切な維持管理の推進	安定的・継続的な施設運営：（環境課） 霊園の草刈りなどの環境整備や、斎場の通常業務を、委託事業者によって滞りなく実施した。 施設の維持補修：（環境課） 老朽化が進む霊園施設および斎場について、運営に支障が出ないよう、必要に応じた部分的な修繕を適宜実施した。	施設の計画的な更新の検討：（環境課） 老朽化が進行している霊園・斎場について、今後は対症療法的な修繕に留まらず、計画的な改修・更新の検討を進める必要がある。 管理料・使用料の徴収方法の見直し：（環境課） 収納手数料の値上げ等の外部環境の変化に対応するため、霊園の管理料や使用料の徴収方法について、見直しを検討する。	－（本施策は数値目標未設定）	B評価（着実な成果） 施設の日常的な維持管理や、不具合が生じた際の修繕など、安定的・継続的な運営のための基礎的な業務が着実に実施されている。	霊園・斎場という施設の性質上、尊厳ある環境を維持していくことが大前提である。施設の老朽化への計画的な対応を進めるとともに、今後は、社会構造の変化に伴う「無縁墓」の課題にも、継続的に向き合っていく必要がある。。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
	分野3 暮らしを守る上下水道の整備						
3	3	1 水源、水質、水量の安定供給の確保	水道施設の計画的な更新：（水道課） 水道の安定供給に向け、老朽化した水道管や浄水場の設備について、計画的な更新事業を実施した。 水源涵養林の保全：（水産林務課） 水道の水源地の上流に位置する町有林の適切な管理を行うとともに、同地で「町民植樹祭」を開催し、豊かな水を育む森林の重要性について、町民への普及啓発を行った。 無水地区への支援：（農務課） 公営水道が整備されていない無水地区において、地域住民が管理する水道施設や井戸の維持管理に対し、補助金を交付して支援した。	配水枝管の計画的な更新と財源確保：（水道課） 財源の確保と将来の収支バランスを見据えながら、計画的な更新を進めていく。 水源涵養林の継続的な保全：（水産林務課） 水源地である森林の適切な管理と、町民植樹祭等による普及啓発を継続する。 地域水道（無水地区）のあり方の検討：（農務課） 施設の老朽化や担い手不足に直面している地域水道について、補助制度の見直しを含め、地域水道全体の今後のあり方を検討していく。	B評価（計画どおり） 「水道有収率」も前年度からやや改善した。施設の更新事業が漏水防止という形で着実な成果に繋がっている。	B評価（着実な成果） 老朽管や浄水場設備の更新、水源林の保全、無水地区への支援など、水道の安定供給を支える取り組みが着実に実施されている。	能登半島地震を契機に、水道というライフラインの重要性が改めて注目されており、持続可能な水供給体制の構築に積極的に取り組むべき局面にある。無水地区の地域水道も管理者の高齢化や担い手不足により、維持が困難になりつつある。施設の計画的な更新を進めるとともに、将来の負担も考慮した料金体系のあり方などの議論を深めていく必要がある。
3	3	2 下水道事業の継続性の確保	施設の計画的な更新と安定的・効率的な運営：（水道課） ストックマネジメント計画に基づき、斜里・ウトロ両処理場の老朽化した設備の更新を計画的に実施し、安定した污水处理を継続した。また、将来のし尿等受入施設の整備に向けた検討を開始した。 下水道区域外における水環境の保全：（環境課） 公共下水道が整備されていない区域において、国の交付金を活用し、合併浄化槽への転換費用の一部を助成する事業を継続した。 下水汚泥の有効利用：（水道課） 処理過程で発生する下水汚泥を肥料として農地還元する取り組みが順調に進捗し、現在7軒の農家で有効利用されている。	計画的な施設更新と広域連携の検討：（水道課） 物価高騰による事業費の増大という課題に対応しつつ、引き続きストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設更新を進める。中長期的には、運転管理の効率化のため、近隣3町との共同処理に向けた施設整備の検討も進める。 浄化槽普及の継続：（環境課） 下水道区域外における生活排水の水質向上のため、浄化槽への転換補助を継続する。 汚泥有効利用の維持・改善：（水道課） 汚泥を肥料として利用する農家が減少しないよう、課題となっている臭気対策について検討を進める。	B評価（計画どおり） 「污水处理施設の更新率」は緩やかではあるが目標に向けて着実に上昇しており、計画に沿って進捗している。	B評価（着実な成果） ストックマネジメント計画に基づく施設の計画的な更新や、浄化槽設置補助の継続など、下水道事業を安定的に継続するための基礎的な取り組みが着実に実施されている。	施設の老朽化が進む中、ストックマネジメント計画に基づき、安定した污水处理が継続されている。 しかし、物価高に加え、今後は担い手となるマンパワーの不足も深刻な課題となる。近隣市町村との広域連携の必要性はますます高まっており、現在の取り組みと並行して、中長期的な方策を検討していく必要がある。 なお、郊外部の生活排水対策については、引き続き現在の施策を継続するが、これは町の基幹インフラである「下水道」事業とは切り離れた考え方で進める。
3	3	3 上下水道事業の健全経営	広域連携による効率化の推進：（水道課） スケールメリットを活かした運営効率化と経営健全化のため、令和14年度の供用開始を目指し、斜里郡3町でし尿等を受け入れる共同施設の整備に向けた検討を開始した。 上下水道事業におけるDXの推進：（水道課） 水道スマートメーターの導入を進めるとともに、ウェブサイトで水量確認や料金支払いができる「水道ポータル」を導入した。	構造的な収入減少への対応と財源確保：（水道課） 健全な事業運営を継続していくため、将来の投資計画や企業債の償還計画と整合性を図りながら、水道料金・下水道使用料それぞれの計画的な改定を検討していく。 DX推進と住民サービスの向上：（水道課） スマートメーター検針を安定的に運用するとともに、住民の利便性向上に繋がる「水道ポータル」の利用者の拡大に努める。	C評価（計画に遅れ） 料金収入で経費を賄えている割合が低下し、主要な指標である「下水道経費回収率」は昨年度よりさらに悪化。現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（着実な成果） 経営指標は悪化しているものの、3町広域連携の検討やスマートメーター導入といった、将来を見据えた取り組みに着手できている点は評価できる。	広域連携やDX推進により、運営効率化に取り組んでいる。これらは、将来のコスト縮減とサービス向上に繋がる重要な取り組みである。 しかし、人口減少による収入減という構造的な課題は効率化努力だけでは乗り越えられず、計画的な料金改定も視野に入れた財源確保議論と実行が求められる。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野4 安全・安心を守る防災体制が充実したまち							
3	4	1 防災・減災に向けた環境整備	防災計画・ハザードマップの更新と周知：（企画総務課） 北海道防災計画の改訂にあわせ、町の根幹となる「斜里町地域防災計画」の改訂を行った。また、昨年度に改訂した防災マップを、広報とあわせて全戸に配布し、住民への周知を図った。 外国人への情報伝達体制の整備：（企画総務課） 観光客や外国人労働者など、日本語を母国語としない人々へ災害情報を伝達するため、防災情報メール「ほっとメール」に多言語配信機能の設定を行った。	実効性のある計画・マニュアル類の策定と整備：（企画総務課） 「避難所運営マニュアル」や「職員初動マニュアル」など、現在未策定となっている計画類の早期策定に努める。また、既存の計画についても、現状に即した内容への見直しや、いざという時に誰もがアクセスしやすいデジタル化の検討が必要である。 職員の災害対応能力の向上：（企画総務課） 災害対応経験のない職員が増えている現状や具体的な行動手順を習熟するため、避難所開設・運営訓練などの実践的な研修・訓練の実施が必須である。 多様な人々への情報伝達手段の検討：（企画総務課） 能登半島地震の教訓を踏まえ、現在の登録制メールでは情報を届けられない観光客や帰省者などへの情報伝達方法について、検討を進める。	B評価（計画どおり） 満足度調査は未実施のため、本年度に評価可能な数値は把握できていないが、地域防災計画の改訂や防災マップの配布など、施策の目的に沿った基礎的な取り組みは進められている。	C評価（課題あり） 計画改訂などの成果はあったものの、改訂内容に一部誤記が確認されたほか、災害対応の現場で不可欠となるマニュアルが未策定であるなど、実効性の面で課題を残している。	災害対応の経験を持つ職員が年々減少しており、知識や技術の継承ができていない。 災害への即時対応能力は、知識だけでなく経験によって培われる部分が大い。他市町村の災害事例から学ぶとともに、机上訓練や実践訓練を計画的に実施し、組織全体の災害対応能力を底上げしていく必要がある。
3	4	2 地域防災力の向上	防災意識の啓発と防災教育の推進：（企画総務課、学校教育課） 防災に関する出前講座の開催が増加しており、意識啓発の機会として活用したほか、教育委員会と連携し、知床ウトロ学校で「1日防災学校」を実施したほか、小学生向けの社会科副読本でも防災教育を推進した。 災害時要支援者情報の維持・管理：（地域福祉課、健康子育て課） 災害時に特に支援が必要な方々の情報をまとめた「災害時要支援者台帳」を維持管理し、北海道（網走保健所）が保有する難病患者等の情報と照合・更新することで、情報の精度向上に努めた。	災害時要支援者に関する全庁的な体制の再構築：（企画総務課、地域福祉課、健康子育て課） 平成28年から更新されていない「避難行動要支援者避難支援プラン全体計画」を全庁で情報共有し、見直しを行う。部署ごとに保有している要支援者情報を統合・共有し、災害発生時に誰がどのように対応するのか、具体的な役割分担を明確にする必要がある。 自主防災組織の活性化と災害ボランティア受入体制の整備：（企画総務課、住民生活課、地域福祉課） 活動が停滞する自治会・自主防災組織に対し、行政としてどのような支援が可能か、対話を重ねて検討する。また、社会福祉協議会が窓口となる災害ボランティアの受入体制については、人員体制の課題も含め、早急に整備に着手する。 実践的な訓練の実施：（企画総務課） 令和7年度に予定されている防災訓練を、備蓄品を実際に使うなど、より実践的な内容とする。また、災害対応経験のない職員が増えているため、避難所開設・運営のシミュレーション訓練などを実施する。	C評価（計画に遅れ） 主要な指標である「自主防災組織率」は64.8%と過去10年以上横ばいであり、現時点では目標達成には遠い状況にある。「防災講座実施回数」は目標を上回ったものの、地域防災の根幹をなす組織づくりが進んでいない。	C評価（課題あり） 防災教育などの啓発活動は進んでいるものの、地域防災力の中核となる自主防災組織の活動は停滞している。災害ボランティアの受入体制は未着手であり、災害時要支援者の避難支援計画も長年更新されていない。	自主防災組織の担い手不足や高齢化が深刻であり、地域コミュニティによる共助の仕組みが弱体化している。災害時要支援者への対応計画が部署間で共有・連携されておらず、持続可能な支援体制が構築できていない。 また、災害対応の根幹をなす事項が部署間で十分に共有されるよう「全庁での情報共有」を徹底するとともに、地域による防災活動の活性化に取り組む必要がある。 「1日防災学校」は今後も継続し、教職員を含めた防災学習の機会の確保を検討すべきである。
3	4	3 災害に強い社会基盤づくり	治水施設の計画的な維持管理と更新：（農務課） 国営事業により美咲排水機場の機能保全事業が完了したほか、斜里右岸排水機場についても令和10年度以降の更新が予定されるなど、国と連携した計画的な管理が進められた。町としても、管理組合への委託により日常的な維持管理を行った。 災害教訓を踏まえた防災備蓄品の見直し：（企画総務課） 能登半島地震の教訓を踏まえ、防災備蓄品の見直しに着手し、冬期災害時にも実用的な屋内設置型の災害用トイレ（ラップ式トイレ）の導入に向けた具体的な検討を開始した。また、断水時の生活用水を確保するため、農業団体2者と「災害時における井戸水の供給協力に関する協定」を締結するなど、共助連携による新たな取り組みも行った。 救命体制の維持と応急給水の確保：（企画総務課） 公共施設のAED（自動体外式除細動器）について、計画的な更新のため3か年計画を策定した。また、災害時の生活用水を確保するため、井戸を所有する民間事業者と「災害応急用協力井戸」に関する協定を締結した。	重要ライフラインの耐震化：（水道課） 災害時にも機能を維持すべき上下水道施設の耐震化が急務である。国費の活用なども視野に、財源確保に向けた調査・検討を継続し、早期実現を図る。 避難所機能の強化：（企画総務課） 指定避難所における非常用電源のあり方（ポータブル発電機で十分か、燃料確保は万全か等）を再度検討する。また、災害用トイレについては、他市事例も参考に、より実用的な製品の導入を検討する。 治水施設の管理体制の維持：（農務課） 排水機場等の管理人の高齢化・後継者不足の課題に対し、管理組合と処遇改善等について協議し、防災体制の維持に努める。	C評価（計画に遅れ） 「指定避難所の非常用電源等の確保」「災害用マンホールトイレの整備」のいずれの指標も、進捗が見られず現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（課題あり） 災害時の井戸水供給に関する協定締結や災害用トイレの再検討など新たな取り組みに着手した。また、新学校給食センターの基本構想においても災害時の配食機能を強化することとしている。 排水機場の管理など、日常的な維持管理は実施されているが、非常用電源の確保や上下水道の耐震化などが具体的な事業として進んでおらず、検討段階に留まっている。	インフラ管理の担い手不足などで持続可能性に課題はあるものの、民間との協定締結や給食センターの配食機能強化など災害時の対応能力を高めるための具体的な取り組みが進められている。 水道・下水道施設の耐震化は先送りできない課題であり、その財源を確保するためには、水道料金・下水道使用料の改定について、早期に検討し、実行することが不可欠である。 その他の防災資機材についても、保管場所や数量、財源の問題を常に考慮し、最も効率的・効果的な整備に努める必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
			分野5 消防・救急体制の充実				
3	5	1	消防体制の強化 消防車両・設備の計画的な更新：（消防） ウトロ分署のはしご車を更新したほか、水槽付ポンプ車の延命措置を行った。また、通信回線のサービス終了に伴い、出動車両の運用端末を新規格へ更新した。さらに、将来の指令業務の効率化を目指し、斜里郡3町での消防指令システム統合に向けた協議を開始した。 消防水利の整備：（消防） 消火栓1基を新設、2基を更新し、消火栓の充足率を85.3%から85.9%へと向上させた。 消防団の体制強化と技術向上：（消防） 消防団員の技術向上のため、青森県弘前市での「まとい振り」研修に参加したほか、各種訓練を実施した。また、団員減少という課題に対応するため、持続可能な消防団体制の確立に向けた協議を団幹部と開始した。 火災予防活動の推進：（消防） 事業所への査察や危険物施設の立入調査、住民への出前講座や住宅用火災警報器の普及促進など、多岐にわたる火災予防の啓発活動を実施した。	消防団の担い手確保と組織のあり方の検討：（消防） 深刻な消防団員のなり手不足に対応するため、のぼり旗やチラシによる加入促進活動を強化する。あわせて、持続可能な消防団体制を確立するため、組織のあり方そのものについての見直し協議を継続する。 老朽化した消防車両・設備の計画的な更新：（消防） 特に老朽化が著しい水槽付ポンプ車については、運用停止となる前に更新できるよう、計画を前倒しすることも含めて検討する。また、老朽化した消火栓についても、水道課と連携し、計画的な更新を進める。 火災予防体制の強化：（消防） 職員の予防技術検定の計画的な受験を促し、専門的な知識を持つ予防要員を増員・適正配置することで、火災予防体制を強化する。	C評価（計画に遅れ） 「消防水利整備数」は順調に進捗しているものの、「消防団員充足率」は77.9%へと大きく悪化しており、現時点では目標達成には遠い状況にある。「予防技術検定資格取得者」も横ばいで、組織の根幹をなす人的体制の指標が悪化している。	B評価（着実な成果） はしご車の更新や指令システムの統合協議開始など、ハード面の整備や将来を見据えた取り組みは着実に進んでいる。一方で、消防団員の減少や、老朽化した消防車両・消火栓の更新が追いついていないといった課題も抱えている。	消防車両の更新や消防水利の整備、また、将来を見据えた指令システムの統合協議など、消防体制の強化が計画的に進められている。 しかし、消防団のなり手不足は、地域防災力を低下させる喫緊の課題である。今後は、団員の入団促進活動に加えて、時代の変化に即した組織そのものにあり方の見直しを進めること必要である。
3	5	2	救急体制の高度化 住民による応急手当の普及が大幅に進展：（消防） 応急手当講習の受講者数が前年度を大幅に上回った。特に、観光ガイドや教育・福祉施設関係者の受講が増加し、地域全体の救命能力の底上げに大きく貢献した。 救急救命士の計画的な育成：（消防） 医療機関での実習や研修会への参加を通じて、救急隊員の質の向上に努めた。 救急資機材の高度化：（消防） 救急医療の高度化に対応するため、資機材の計画的な更新を実施した。電動ストレッチャーの導入などにより、救急業務の効率化と安全性の向上が図られている。	応急手当講習の継続的な受講促進：（消防） 今年度、大幅に増加した応急手当講習受講者に対し、知識・技術を維持してもらうため、今後は2～3年に一度といった、定期的な再受講を働きかけていく。 救急隊員の継続的な能力向上：（消防） 今後も、救急隊員を各種研修会や医療機関実習へ継続的に派遣し、常に最新の知識・技術の習得に努めることで、救急活動の質の維持・向上を図る。	A評価（計画を上回る） 「処置拡大認定救命士の総数」は21名となり、中間目標を前倒しで達成した。「応急手当講習受講者数」も532名と、計画目標を大幅に上回っている。	A評価（高い成果） 応急手当講習受講者数の増加は、住民の防災・救命意識の高まりを示す成果である。救急救命士の育成や資機材の更新も計画どおり進んでいる。	処置拡大認定救命士の増加や資機材の高度化は計画的に実施されている。 今後も、プロである救急隊員の技術向上と、住民による応急手当の普及という両輪で取り組みを継続していくことを期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント	
					指標面	実績面		
			分野6 暮らしの安全安心の推進					
3	6	1	3 6 1 暮らしの支援体制の充実	交通安全意識の啓発活動：（住民生活課） 斜里町交通安全推進委員会や交通安全指導員が中心となり、新入学時の街頭指導や毎月の早朝指導、パトライト運動などを通じ、町民の交通安全意識の向上に努めた。 防犯環境の維持と住民の取り組み支援：（住民生活課） 公設街路灯の維持管理・早期修繕に努めた。また、自治会が設置する防犯カメラに対し、「協働によるまちづくり推進事業助成金」を活用して支援する事例も見られた。 消費生活相談への対応：（住民生活課） 住民からの消費生活に関する相談に対応し、複雑な案件については北海道の消費生活相談センターへ引き継ぐなど、相談体制を維持した。	地域を支える担い手の確保・育成：（住民生活課） 交通安全指導員の新たな担い手確保に努める。活動が低下している消費者協会については、今後の活動方針を確認し、行政としての支援のあり方を検討する。あわせて、消費生活相談員の今後の意向も確認し、相談体制を維持していく。 老朽化した防犯インフラの計画的な更新：（住民生活課） 倒壊の恐れもある老朽化した街路灯について、現地調査を行い、計画的な修繕・更新を検討する。	B評価（計画どおり） 「消費者相談件数」は前年度より低下したが、全体として計画どおりに進捗している。 （満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	C評価（課題あり） 交通安全の啓発や消費者相談など、日常的な業務は継続されているものの、その担い手である交通安全指導員や消費者協会の担い手不足が課題。また、インフラ面でも街路灯の老朽化が著しく、倒壊事例も発生しており、課題が多い。	交通安全指導員や消費生活相談員の新たな担い手を探す努力と並行して、活動内容そのものを見直したり、担い手が見つからない事態を想定し、現実的な代替案の検討が不可欠である。 老朽化した街路灯の調査・更新を進める必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野1 地域の医療が充実しているまち							
4	1	1 地域医療体制の充実	厳しい状況下での基幹医療サービスの維持：（国保病院） 国保病院において、常勤医師3名という厳しい体制ながら、一次救急医療や透析医療といった基幹的な医療サービスを維持した。また、在宅医療のニーズに対し、訪問診療や訪問リハビリテーションを一定程度提供した。 広域医療連携の推進：（健康子育て課） 町内では対応できない産婦人科や脳神経外科などの専門医療を確保するため、斜網地域1市4町での連携体制の維持に向けた協議を行った。 医師確保に向けた取り組み：（健康子育て課、国保病院） 医学生への修学資金貸付制度の運用や、医育大学・関係機関との連携、民間事業者の活用など医師確保対策に取り組んだ。	医師確保対策の抜本的強化：（国保病院、健康子育て課） あらゆる手段を尽くして、常勤・非常勤を問わず医師の確保に最優先で取り組む。 広域連携の深化による医療体制の構築：（健康子育て課） 斜網地域1市4町での協議をさらに深め、地域全体で住民に必要な医療を確保する体制づくりに努める。 国保病院の機能の見直し：（国保病院） 厳しい医師確保の状況を踏まえ、国保病院が今後どのような役割を担っていくべきか、病院および病床機能の見直し等も視野に入れてあり方を再検討する。	B評価（計画どおり） 主要な指標である「医師数（人口10万人当たり）」は、前年度から微増となっている。 （満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	C評価（課題あり） 医師と医療スタッフの努力で基幹サービスは維持されているものの、その体制は極めて脆弱であり「安心して診療できる体制」とは言い難い状況にある。医師確保の取り組みも、現時点では具体的な成果に繋がっていない。	医師確保がそのまま進まなければ、救急医療体制の維持すら困難になる可能性がある。個別の医師確保対策に留まらず、国保病院・ウトロ診療所・民間医院・薬局といった町内医療資源全体の将来像を描き、近隣市町村との広域連携や、通院手段の確保、オンライン診療の導入といった、あらゆる選択肢を組み合わせた組み立てが急務である。
4	1	2 国保病院の充実	地域包括ケアシステムへの貢献：（地域福祉課） 地域福祉課と連携し、介護予防事業におけるリハビリテーション指導や、認知症初期集中支援チームにおけるサポート医業務を担うなど、地域包括ケアシステムの一翼を担った。 医療の質の向上と経営効率化への取り組み：（国保病院） e-ラーニングの導入や各種研修への参加を通じて、職員の資質向上に努めた。また、医療機器の保守契約を精査するなど、経費削減にも取り組んだ。 医療人材の確保に向けた継続的な活動：（国保病院） 医師や看護師、その他医療専門職の確保に向け、大学や関係機関との連携など継続的に取り組んでいる。	医療人材の緊急確保：（国保病院） 常勤医師をはじめとする医療人材の不足は、病院経営および地域医療全体における最重要・最優先の課題である。あらゆる手段を尽くし、人材確保に早急に取り組む必要がある。 病院機能の抜本的な見直しと経営改善：（国保病院） 深刻な入院収益の減少を踏まえ、現在の医師数で維持可能な医療サービスを見極め、病院および病床の機能について、地域に根ざした形への見直しを進める。あわせて、職員の適正配置や業務の効率化により、経営改善に努める。 連携事業における課題の共有：（地域福祉課） 国保病院の体制が不安定なことにより、連携している認知症支援事業等の継続性にも懸念が生じている。関係課で課題を共有し、事業のあり方を検討する必要がある。	C評価（計画に遅れ） 「常勤医師数」「病床利用率」「訪問診療患者数」の全ての指標において、前年度から数値が悪化し現時点では目標達成には遠い状況にある。 （満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	C評価（課題あり） 医師・検査技師の欠員など深刻なマンパワー不足に直面しており、その結果として包括病床の取り下げに追込まれるなど、病院機能にも大きな影響が出ている。	医師不足による入院収益の大幅な減少と、物価高騰による費用の増加が重なり、経営は厳しい状況にある。関係機関や民間事業所との連携等により人材確保の努力と合わせて、病院の適正配置や業務そのものを見直すアプローチが不可欠である。 また、国保病院の体制が、地域の介護・福祉サービスにも影響を及ぼしており、民間事業所も含めた地域全体の医療・福祉人材の確保を支援する視点も必要となる。
分野2 みんなで健康づくりこころもからだも元気なまち							
4	2	1 健康寿命の延伸	地域の健康課題の明確化：（健康子育て課） 各種データ分析により、本町の健康課題が明確になった。 若年層への自殺予防対策の実施：（健康子育て課） 地域の課題である高い自殺率に対応するため、中学生に「SOSの出し方教室」、小学生に「こころの授業」を実施した。事業後のアンケートでは他学年への拡大希望が寄せられるなど、若年層のメンタルヘルス対策として具体的な成果を上げた。	健康無関心層へのアプローチと受診しやすい環境整備：（健康子育て課） 各種がん検診の受診率が低い現状を踏まえ、町民が正しい健康情報を得やすく、各種検診を受診しやすいシステムを構築し、重症化予防に繋げる。 自殺予防対策の継続と心の相談窓口の周知：（健康子育て課） 悩みやストレスに対するセルフケアの方法や、必要な時に利用できる相談窓口の周知を徹底する。	C評価（計画に遅れ） がんによる年間死亡率はやや改善しているが、「健康寿命」は男女ともに前年度の数値を下回った。	B評価（課題あり） 健康寿命と密接にかかわるがん対策や喫煙率低下、生活習慣病予防といった健康づくりにおいては有効な成果を見いだせていないが、町だけの取り組みには限界がある。	健康寿命低下の大きな要因である生活習慣病やがんの予防に、より一層注力する必要がある。 地域の資源を活かし、専門機関とも連携しながら、特に運動機会が不足しがちな現役世代や高齢者が、楽しみながら参加できる健康づくりの機会を創出していくことが求められる。
4	2	2 健康意識の向上	「しゃり健幸ポイント事業」の拡大と運動習慣の定着：（健康子育て課） ウォーキングや百歳体操への参加を促す「しゃり健幸ポイント事業」の登録者数が1,288人となり、年々増加している。特に運動習慣の獲得が難しい働き盛り世代の参加にも繋がっており、町全体の健康意識の向上と運動習慣の定着に大きく貢献した。 特定健診の受診率向上に向けた取り組み：（住民生活課） 低迷する特定健診の受診率を向上させるため、受診者へのインセンティブ（行政ポイント）を200ポイントから1,000ポイントへ増額したほか、集団検診の次回自動予約制度を導入するなど、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。	特定健診・特定保健指導の受診率向上：（健康子育て課、住民生活課） 病気の重症化予防や医療費削減に直結する、特定健診・特定保健指導の受診率の低迷が課題である。これまでの取り組みに加え、現在受診していない層にアプローチするための新たな働きかけを工夫し、受診者拡大を目指す。 「しゃり健幸ポイント事業」のさらなる拡大：（健康子育て課） 健幸ポイント事業の参加者をさらに拡大することで、健康的な生活習慣を意識する町民の輪を広げ、地域全体の健康意識を底上げしていく。	B評価（計画どおり） 「しゃり健幸ポイント事業登録者数」は順調に増加し、中間目標を前倒しで達成した。特定健診・保健指導率は現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（着実な成果） 健幸ポイント事業が、幅広い年代の運動習慣のきっかけづくりとして成果を上げている。しかし、特定健診の受診率が依然として低迷していることや、高い喫煙率に対する有効な手立て（禁煙治療助成の実績ゼロ）が打てていない。	健幸ポイント事業を通じて、住民の自発的な健康づくりの輪が広がっており、持続可能な取り組みとなっている。 行政単独の取り組みだけでなく、民間事業所と連携した職場での受診勧奨や、デジタルツールを活用した予約・結果確認の簡便化など手法を組み合わせ、受診率向上を図る必要がある。受診のハードルを下げ、メリットを感じられるような、新たなインセンティブの導入も検討すべきである。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
		分野3 お互いを思いやり支えあいながら心かようまち					
4	3	1 高齢者福祉の充実	介護予防の推進：（地域福祉課、健康子育て課） 「百歳体操」やウォーキング事業の参加者が年々増加しており、参加者からは「身体の痛みが軽くなった」という身体的効果に加え、「楽しみができた」といった心理的效果も報告されている。専門職による体力測定や健康教育もあわせて実施した。 認知症支援と在宅医療・介護連携の推進：（地域福祉課） 地域包括支援センターを中心に、認知症の本人や家族への直接支援が増加しているほか、認知症サポーターの養成も進められている。また、医療と介護の情報をまとめたガイドブック「しゃりナビガイド」を作成・配布し、住民が適切なサービスを選択できるよう支援した。 福祉・介護人材確保への支援：（地域福祉課） 町内の介護事業所に新たに就労した者に対し、助成金を交付する事業を継続して実施した。	福祉・介護を担う専門職の確保・育成：（地域福祉課） サービスの担い手不足は、地域福祉における重要課題である。新規就労者への助成を継続するとともに、教育機関との連携強化や、外国人材の教育支援なども含め、あらゆる手段を講じて担い手の確保・育成に努める。 複雑化するケースへの多職種連携の強化：（地域福祉課） 認知症、障がい、経済的困窮などが絡み合う複雑なケースに対応するため、医療・介護・福祉の各専門職が情報共有やケース検討を行う機会を増やす。また、情報連携を円滑にするためのデジタル技術の導入も検討する。 地域ニーズの把握と担い手の発掘：（地域福祉課） アンケートやワークショップを通じて、地域ごとの多様なニーズを把握し、それに応える生活支援サービスの担い手を発掘・育成していく。	B評価（計画どおり） 「しゃり健幸ポイント交換者数」のボランティア含めた総数は計画目標に迫る人数となっている。一方、「介護従事者人材確保事業利用者数」は横這いであり目標に届いていない。	B評価（着実な成果） 百歳体操など、住民が主体となった介護予防活動が地域に根付いている。一方で、認知症支援を担う専門職員が多忙で地域支援体制の構築が十分に進んでいないなど課題も残されている。	福祉・介護分野における専門職の人材不足が深刻化しており、現在の職員の高齢化も進んでいる。専門職の確保・育成という重要課題に取り組むと同時に、百歳体操やスポーツを通じた健康づくりや地域交流の機会など、つながりを大切にし施策を構築していくことを期待する。
4	3	2 心かよう地域福祉	重層的支援体制整備事業の開始：（地域福祉課） 制度の狭間で孤立しがちな、複雑な課題を抱える世帯を支援するため、「重層的支援体制整備事業」を開始した。社会福祉協議会の人員確保が難しいことから、事業を民間事業者へ委託し、「多機関協働」「アウトリーチ（訪問支援）」「参加支援（居場所づくり）」という3つの必須事業に着手した。 新たな地域交流・支援拠点の創出：（地域福祉課） 参加支援事業の一環として、中斜里地区に多世代交流拠点「中斜里シャトラン」が開設されたほか、障がいのある児童や不登校児童の支援の場として「放課後等デイサービスCOCAGE」の運営が開始された。 ヤングケアラー支援への着手：（健康子育て課、児童育成課） 北海道ケアラー支援条例に基づき、町内に潜在的に存在すると考えられるヤングケアラー（日常的に家族の介護を担う子ども）の実態把握と、今後の支援体制構築に向けた検討を開始した。	地域福祉の担い手の確保・育成：（地域福祉課） 11月の改選を控える民生委員をはじめ、保護司など、地域福祉を最前線で支える担い手の確保・育成に最優先で取り組む。 「共生・共助」を基本とした地域づくりの推進：（地域福祉課） 生活支援コーディネーターを核として、地域住民が主体的に課題解決に関わる共生・共助の体制づくりを目指す。 ヤングケアラーの実態把握と支援体制の構築：（健康子育て課、児童育成課） 学校等と連携し、ヤングケアラーの実態調査を実施する。その結果に基づき、関係機関と連携した相談・支援体制を構築するとともに、町民への普及啓発を進める。	B評価（計画どおり） 「相談相手がいらない人の割合」や「地域活動に参加したくない人の割合」がともに減少し、住民の孤立防止や社会参加への意識が改善傾向にある。	B評価（課題あり） 事業を支えるべき民生委員や保護司、社会福祉協議会といった地域の福祉基盤そのものが、担い手不足により弱体化しているという構造的な課題を抱えている。	民生委員や保護司の後継者不足で現在の共助の仕組みの維持が困難になりつつある。また、重層的支援体制の中斜里シャトラン運営は、現状では地域おこし協力隊と民間事業者委託に依存している。人口減少と、団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」を目前にし、社会福祉法人などの介護事業者経営を支援しつつも、地域ボランティアの発掘や、住民同士のつながりを強化する共助の取り組みがこれまで以上に重要となってくる。
4	3	3 障がい者福祉の充実	基幹相談支援センターの安定的な運営：（地域福祉課） 斜網地域の広域連携により設置されている「基幹相談支援センター」のサテライトオフィスが町内で機能し、障がいのある方やその家族の多様な相談に対応する窓口としての役割を果たしている。 社会交流と就労支援の機会提供：（地域福祉課） 「地域活動支援センター」において、創作・生産活動の機会を提供し、地域社会との交流の場を設けることで、障がいへの理解醸成を図った。また、就労系サービスの利用者数も増加した。	福祉人材の確保・育成：（地域福祉課） 障がい福祉サービスの提供体制を維持するため、町を挙げて福祉人材の確保・育成に取り組んでいく必要がある。 就労機会の創出：（地域福祉課） 町の産業構造上、障がいのある方が活躍できる就労の場が限られていることが課題である。	B評価（計画どおり） 「相談件数」「就労系サービス利用件数」は当初値から増加しているものの、それを支える「障がい福祉人材の確保」は減少、そして横ばいが続いている。	B評価（課題あり） 相談支援センターは機能しているものの、障がいへの理解を促進するための講演会や、差別解消に向けた取り組みが実施できていない。サービス提供を担う人材不足が深刻であり、施策全体としては課題を抱えている。	行政、福祉団体、事業所いずれにおいても専門職人材が不足している。また、障がいのある方が活躍できる一般就労の場が地域に少ないという構造的な課題もある。「8050問題」など、複合的で深刻な課題が潜在しているが、それらに対する具体的な取り組みはまだ緒に就いていない。今後は、こうした複合的な課題にも対応できるよう、関係事業所と連携し、より積極的な支援策を模索していくことを期待する。

		施策の実施状況と主な成果		課題と方向性		令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント	
						指標面		実績面	
		分野4 未来につなぐ子育て・子育てのまち							
4	4	1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	待機児童ゼロの達成：（児童育成課） 保育士の就業支援や資格取得支援等を通じて担い手確保に努めた結果、長年の課題であった待機児童数が0人となり、子育て世帯が安心して子どもを預けられる環境を確保した。 保育サービスの充実と業務効率化：（児童育成課） 延長保育や一時保育事業を実施するとともに、保育ICTシステムを導入し、保護者の利便性向上と保育士の業務効率化を図った。 幼保小連携の推進：（児童育成課、学校教育課） 保育所参観や就学時健診、教育支援会議などを通じ、保育所・認定こども園と小学校が子どもの情報を共有し、円滑な就学に繋げるための連携を推進した。	将来の保育ニーズに対応する人材の確保：（児童育成課） 令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」も見据え、保育士の処遇改善を含めた働きやすい職場環境づくりを進め、保育人材を安定的に確保・育成していく。 老朽化施設の計画的な再整備：（児童育成課） ウトロ地区・市街地それぞれにおいて、老朽化が進む施設のあり方を検討する。その際、他施設との統合なども視野に入れ、効率的で質の高い保育環境の実現を目指す。 幼保小連携の継続的な深化：（児童育成課、学校教育課） 子どもたちの成長段階に合わせた、切れ目のない一貫した学びと育ちを支えるため、幼児教育・保育施設と小学校との連携を、今後も継続して深化させていく。	B評価（計画どおり） 課題であった「待機児童数」が0人となり目標を達成しているが、他の指標「一時保育利用児童数」及び「交流事業数」は令和6年度にそれぞれ減少した。	B評価（着実な成果） 待機児童の解消、ICT導入や幼保小連携など、保育の質の向上に向けた取り組みも着実に進められている。	新たな保育ニーズに対応していくためには、保育士のさらなる確保が不可欠である。 少子化の進行と施設の老朽化という二つの現実のバランスをとりながら、個別の施設改修に留まらず、運営主体や統合案も含めて総合的に検討し、将来的には「子育て複合型施設」の建設を目指すべきである。 また、円滑な就学のため、幼保小および関係機関との連携は必要不可欠であり、継続した体制整備を期待する。		
4	4	2 子育て支援の充実	子育て世帯への経済的支援の大幅な拡充：（児童育成課、住民生活課） 町の独自事業として、令和6年9月から「未就学児の給食費無償化」を開始した。また、令和5年8月からは「高校卒業までの子ども医療費の完全無償化」も実施しており、子育て世帯の経済的負担軽減に貢献している。 相談支援体制の統合と強化：（健康子育て課、児童育成課） 令和7年度の「こども家庭センター」開設に向け、専門職の研修受講を進めるなど準備を推進した。また、これまで福祉部門が担っていた要保護児童等の対応窓口を健康子育て課に集約し、より専門的で継続的な支援体制を構築した。子育て支援センターの機能集約も図られ、利用者の拡大に繋がっている。 療育・発達支援体制の充実：（子ども通園センター、地域福祉課） 斜里郡三町の療育を担う「子ども通園センター」が、相談件数が増加する中で、一人ひとりに合わせた療育を実践した。また、重層的支援体制整備事業の一環として、不登校児や発達に特性のある児童の新たな居場所となる「放課後等デイサービスCOCAGE」の運営を支援した。	こども家庭センターの円滑な開設と運営：（健康子育て課） 令和7年度に開設予定のこども家庭センターが、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する拠点として円滑に機能するよう、専門職の育成を含め、着実に準備を進める。 中核的な療育施設のあり方の検討：（子ども通園センター） 地域の療育ニーズが増加する一方、こども通園センターの老朽化が進行している。今後、他施設との統合や機能集約も含め検討する必要がある。 新たな保育・子育てニーズへの対応：（児童育成課） 令和8年度から始まる国の「こども誰でも通園制度」について、本町の実情に合った形で導入を検討する。	B評価（計画どおり） 「親子の交流事業の参加者数」は大幅に増加した一方で「障がい及び発達に関わる相談件数」は減少した。	A評価（高い成果） 給食費や医療費の無償化といった子育て世帯の経済的支援策を実現した。また、将来の支援の中核となる「こども家庭センター」の開設準備も着実に進んでいる。	こども家庭センターの設置により、持続可能な相談支援体制の基盤が構築されつつある。一方で、独自策である医療費無償化の財源をふるさと納税に依存している点や通園センターの老朽化といった課題も抱えている。 地域における早期発達支援は重要であり、この中核施設である子ども通園センターの機能拡充を図り、将来的には「5歳児健診」の導入を目指すべきである。 また、国の「こども誰でも通園制度」の導入や、関係人口創出にも繋がる「保育園留学」といった、新たな事業の実現に向けた検討を期待する。		
4	4	3 子どもの育ちの支援の充実	新たな地域交流拠点（居場所）の創出と成果：（地域福祉課） 多世代交流拠点「中斜里シャトラン」が、子どもたちの新たな居場所として機能し始めた。子どもたちがイベントの手伝いなどを通じて役割を担い、多世代と交流する中で、言葉遣いが改善されるなどの成果も見られている。 多様な学びと参画機会の確保：（公民館、学校教育課） 中学校の美術部募集停止を受け、公民館が新たにアートクラブを立ち上げ、子どもたちの創作活動の機会を確保した。また、図書館での「まなび場」事業の継続など、学校外での多様な学びの機会を関係機関と連携して創出した。 子ども・若者主体によるイベントの開催：（児童育成課） 児童館まつり「キッズフェス」を、小学生の実行委員が企画・運営の中心となって開催した。イベントには中学生から高齢者まで幅広い世代のボランティアが関わった。	子どもの居場所の持続可能な運営体制の構築：（地域福祉課） シャトランが一過性のものに終わらないよう、地域リーダーの育成や住民が積極的に関与する仕組みを整え、持続可能な運営体制を構築する。 学校と地域の連携強化：（学校教育課、公民館） 部活動の地域展開なども見据え、学校・社会教育施設・地域が連携し、子どもたちの多様な活動の場や居場所を確保していく体制を構築する。 子どもの主体的な参画機会の創出：（児童育成課、公民館） 子ども自身が地域や社会との関わりの中で考え、主体的に活動に参画できるような体制づくりを目指す。	B評価（計画どおり） 「子育て関連事業のボランティア登録人数」は増加した一方で「児童館・ウトロ子どもセンター利用児童数」は減少した。	B評価（着実な成果） シャトランの開設や、公民館によるアートクラブの立ち上げなど、新たな子どもの居場所づくり・機会確保において具体的な成果を上げている。しかし、既存施設である児童館の利用者数が減少している。	第三の居場所づくりをさらに推進するとともに、既存の児童館や仲よしクラブの安定的な運営を目指し、民間委託なども含めた新たな運営形態を検討すべきである。 また、これらの取り組みをより実効性のあるものとするため、町全体の子ども計画の策定を期待する。		

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野1 一人ひとりが輝ける学校教育の推進							
5	1	1 教育力の向上	個に応じたきめ細やかな指導体制の構築：（学校教育課） 少人数指導や習熟度別指導を可能にするため、町の会計年度任用職員として、35人学級臨時教員や教育活動支援講師、特別支援教育支援員などを全ての学校に配置した。特に、教科化された小学校外国語教育を強化するため、専門の巡回講師を配置した。 地域資源を活用した豊かな心の育成：（学校教育課、公民館） 世界自然遺産知床などを題材とした体験学習を、地域コーディネーターの協力のもとで実施した。また、斜里ジュニアバンドや中学校吹奏楽部の楽器を計画的に整備し、地域行事での演奏など、文化活動の活性化を支援した。 ICT教育環境の整備と活用推進：（学校教育課） 国のGIGAスクール構想に基づき、全児童生徒への1人1台端末の配備と校内高速通信網の整備を完了した。GIGAスクールサポーターを配置し、教員への運用支援を行うとともに、デジタルドリル等の教材整備も進めた。	基礎学力の定着に向けた取り組みの強化：（学校教育課） 全国学力調査で明らかになった学力課題、特に正答数の少ない層の底上げに向け、配置した支援員を最大限に活用し、個に応じたきめ細やかな指導を一層推進する体制を確立する。 教職員の資質・授業力向上のための研修強化：（学校教育課） 校内研究会や公開研究会の内容を充実させるとともに、道内外の先進地視察など、教職員が最新の教育手法を学ぶ研修機会をさらに充実させる。 切れ目のない支援体制の継続：（学校教育課、地域福祉課） 特別な支援を必要とする子どもたちのために、個別支援計画「子育てサポートファイルきずな」の有効活用を図るとともに、福祉や保育所等、関係機関との協力体制を継続する。	C評価（計画に遅れ） 全国学力調査の平均正答率において、特に小学校の国語・算数で全道平均を大幅に下回る（乖離マイナス15.0%）など現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（計画通り） 少人数指導のための臨時教員や支援講師の配置のほか、ICT環境の整備など、学力向上に向けた「環境整備」は進められている。 また、個別最適な学びの実現のためには、通級指導教室を町内全校に開設することを目指すべきである。 さらに、豊かな心の育成においては、既存の体験活動に加え、ジェンダー教育といった新たな課題にも取り組んでいく必要がある。	
5	1	2 教育環境の充実	学校施設の学習環境の大幅な改善：（学校教育課） 「斜里町学校施設管理計画」に基づき、朝日小学校の長寿命化大規模改修工事を完了した。さらに、近年の猛暑に対応するため、計画を前倒しし、斜里小学校・斜里中学校・知床ウトロ学校への冷暖房設備の設置工事に着手した。 新学校給食センター整備事業の着実な推進：（学校教育課） 施設の老朽化・狭隘化という長年の課題を解決するため、新学校給食センターの整備事業を本格化させ、公募型プロポーザルによりDBO方式（設計・建設・運営の一括委託）の事業者グループを決定した。 子どもに寄り添う支援体制の強化：（学校教育課） 複雑化・困難化する課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、福祉や保育分野との連携を強化した。また、「適応指導教室」を「教育支援センター（ひまわり）」としてリニューアルし、不登校等の児童生徒の居場所づくりを進めた。 教員の働き方改革の推進：（学校教育課） 教員の時間外在校等時間をシステムで管理・公表するとともに、スクールサポートスタッフを全校に配置し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための取り組みを進めた。また、部活動の地域移行に向けた検討協議会を立ち上げた。	新学校給食センターの円滑な整備：（学校教育課） 令和7年度に予定されている旧中学校校舎の解体工事、その後の建設工事を、学校や関係機関と緊密に連携しながら計画どおり円滑に進めることが最優先課題である。 多様な困りごとに対応できる支援体制の継続強化：（学校教育課） スクールソーシャルワーカー（SSW）の複数名配置やスクールカウンセラー（SC）の継続配置、教育支援センターの指導員複数配置など、専門職による支援体制をさらに強化し、個々の児童生徒に寄り添っていく。 部活動の地域移行の推進：（学校教育課、公民館） 子ども達が将来にわたりスポーツや文化芸術に親しめる環境を確保するため、検討協議会での議論をさらに深め、部活動の地域移行に向けた具体的な道筋をつけていく。	B評価（計画どおり） 「教職員の時間外在校等時間」は6ヵ月から4ヵ月へと着実に減少し、目標達成に向け前進した。一方で、「給食における斜里産食材の使用割合」や「朝食の欠食率」が悪化するなど、課題も見られる。	A評価（高い成果） 朝日小学校の改修完了、全校への空調設備設置の前倒し着手、新給食センターのDBOグループ選定など、大規模な施設整備事業が着実に進んでいる。	SSW等の専門職配置や教育支援センターの整備といった支援体制の強化、全校への空調設備の前倒し設置、そして懸案であった新学校給食センター整備事業の事業者選定など、ソフト・ハード両面で教育環境の改善が進展している。また、部活動の地域移行にも、検討協議会を立ち上げ、着実に進めている。一方で、支援を要する案件は、学校内だけで解決できないほど複雑化・長期化している。今後は、学校内の支援体制の充実に留まらず、こども家庭センターの開設なども視野に入れ、関係機関が一体となった支援体制の構築を期待する。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
5	1	3 学校・家庭・地域がつながる教育の推進	高校魅力化の推進と「地域高2留学」：（学校教育課） 町の重要施策である斜里高校の魅力化について、「地域高2留学」事業により令和3年度から6年度までに累計7名の留学生を受け入れた。魅力化コーディネーターの配置や、令和7年度からの地域おこし協力隊の配置決定など、推進体制を強化した。遠距離通学者への全額助成も継続している。 コミュニティ・スクールを核とした地域連携：（学校教育課） 町内全校に導入されているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を通じて、地域資源や人材を活用した特色ある教育活動が展開されている。ウトロ地区では地域コーディネーターが配置され、効果を上げている。 学校間連携と家庭との情報共有：（学校教育課） 就学時健診や保育所参観などを通じて、幼保小の円滑な接続に向けた連携が進められた。また、保護者への連絡手段として「マチコミメール」が主たる体制として確立し、情報伝達の迅速化・効率化が図られた。	斜里高校支援の全体的な戦略再構築：（学校教育課） 高校魅力化コーディネーターの後継者を発掘・育成するとともに、「地域高2留学」事業のあり方や、高校振興会への助成内容も含め、斜里高校を支援していくための全体的な方向性を再整理する必要がある。 コミュニティ・スクールの全町的な機能強化：（学校教育課） 現在ウトロ地区で効果を上げている地域コーディネーターを、町内全校へ配置することを目指し、人材の発掘と育成に取り組む。 家庭との連携強化：（学校教育課） 学校と家庭が、学力向上や生活習慣の改善といった共通の目標に向かって連携できるような体制を、PTA等と協力して構築していく。	A評価（計画を上回る） 「地域や社会を良くするために何をすべきか考える」児童生徒の割合が、小中学校ともに前年度から大幅に向上した。また、「斜里高校の留学生受入人数」も中間目標を達成している。	B評価（着実な成果） 高校魅力化やコミュニティ・スクールの推進など、施策の柱となる取り組みが着実に成果を上げている。一方で、全校への地域コーディネーター配置や、高校支援の全体的な方向性の再整理といった課題も残されている。	コミュニティ・スクールでの協働による「ねぶた絵」制作など、地域と学校が連携した取り組みが具体的な成果に繋がっている。 「地域高2留学」を継続・発展させていく上で、留学生の寮やホームステイ先といった住環境の不足が、深刻な障壁となっている。この課題の解決が急務である。 また、幼保小の連携においては、いわゆる「小1の壁」を作らないため、仲よしクラブ等での児童の様子も小学校と共有するなど、よりきめ細やかな情報連携に努める必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野2 つながり学びあう社会教育の推進							
5	2	1 生涯学習の推進と充実	世代に応じた学習機会の提供と質の向上：（公民館） 高齢者向けの「ゆめクラブ」や「生きがい大学」など、長年続く講座を時代のニーズに合わせて内容を更新しながら実施し、高い参加者満足度を得た。また、職員1名が専門講習を受講し、社会教育主事が2名体制となったことで、今後のさらなる学習機会の充実に向けた体制が強化された。 文化芸術にふれる機会の提供：（公民館） 主催公演事業を計画どおり4公演実施し、来場者からは高い満足度を得た。また、町民が主体となって文化活動を行うことを支援する、独自の「芸文支援事業」も有効に活用された。 施設の計画的な維持管理：（公民館） 開館から26年が経過し、老朽化が進む施設について、「長寿命化計画」に基づき、本館設備の重要部分である冷温水発生機の更新工事を完了した。	施設の計画的な更新：（公民館） 開館から26年が経過し、いつ突発的な故障が起きてもおかしくない状況である。今後も「長寿命化計画」に基づき、財源を確保しながら、計画的に施設の更新を進めていく必要がある。 事業を担う人材の育成：（公民館） 講座の質が担当職員個人の力量に依存している現状から脱却するため、後進の育成が急務である。社会教育主事2名体制となったことを機に、組織全体としての企画・運営能力の向上を図る。 安定的な財源の確保：（公民館） 主催公演事業などを継続していくため、各種助成金を積極的に活用するなど、安定的な財源の確保に努める。	A評価（計画を上回る） 「ゆめホールの利用人数」は77,083人となり、計画目標を超える利用となった。「学習講座・講演数」「文化芸術鑑賞機会の提供」は横ばいであるが、計画目標値を維持している。	B評価（着実な成果） 各種講座や公演事業、施設の維持管理など、公民館の根幹をなす業務が着実に実施されている。また、社会教育主事を2名体制とするなど、将来に向けた体制強化も図られている。主催公演の集客に苦労している点には課題がある。	今年度、職員の資格取得により社会教育主事が2名体制となったことは、今後の世代別学習機会の充実に繋がる成果である。 一方で、講座の質が担当者の力量に依存しており、後進の育成が急務である。施設・設備の老朽化は深刻な課題であり、住民が安全・快適に利用し続けられるよう、長寿命化計画に基づく計画的な改修・更新を着実に進めていく必要がある。
5	2	2 地域を生かした学習活動の推進	地域を学ぶ機会の提供：（公民館） 町のことを様々な角度から再発見する講座「しゃり学」が参加者から好評を得ており、地域の魅力を学び、共有する機会として定着している。 子ども向けの科学体験プログラムの実施：（公民館） 公民館（ゆめホール）では実施が難しい体験機会を提供するため、北見工業大学など外部の専門機関と連携し、子ども向けの科学体験講座などを継続して実施した。	青年層との関わりの再構築：（公民館） 活動が休止した「ユースまちづくり委員会」は一旦解散する方向で議論し、改めて青年層にアプローチするための新たな枠組みを構築する。また、青少年健全育成協議会は、イベント主催という負担の大きい活動から、本来の目的である青少年向けの啓発活動や講演を中心とした取り組みにシフトする。 人気事業の持続可能な体制づくり：（公民館） 参加者から好評を得ている「しゃり学」が、担当者個人の力量に依存する「属人化」の状態に陥らないよう、複数人で担当できる体制づくりや、職員のスキルアップ研修などを進める。	C評価（計画に遅れ） 「地域に関する講座・講演数」「学校事業との連携講座」の2指標が目標を下回った。「町民参加型地域行事」は目標を達成したものの、その運営に課題が生じている。	B評価（課題あり） 運営側の負担増と協力団体の減少という課題に直面しており、事業の推進体制に課題を抱えている。一方、しゃり学など好評な事業を実施している。	本施策の内容を意識しながら課題を掘り起こし、効果的な事業展開の推進を図る必要がある。
5	2	3 健康づくりと運動の推進	部活動の地域移行に向けた計画策定：（公民館） 将来にわたり子ども達がスポーツ・文化活動を継続できる環境を確保するため、「部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、「斜里町部活動地域移行推進計画」を策定した。円滑な移行に向けた、重要かつ具体的な一歩を踏み出した。 多世代への健康づくり機会の提供：（公民館） 健康子育て課と連携した「健幸ウォーキング講座」や、子ども達の運動機能向上に繋がる「わんぱく教室」など、世代に応じた健康づくり・スポーツの機会を提供した。また、既存スポーツ団体への活動支援も継続した。 体育施設の安全確保：（公民館） 大規模改修は困難な状況にあるものの、野球場の芝生整備やBGプールの補修など、利用者が安全に施設を利用できるよう維持管理・修繕に努めた。	部活動の地域移行の実現：（公民館） 策定した計画に基づき、円滑な地域移行を実現するため、受け皿となる地域スポーツクラブの運営体制の構築と、指導者の確保が急務である。既存団体や保護者と連携し、準備作業を早期に進める。 体育施設の老朽化対策：（公民館） 財源の課題は大きいが、利用者の安全・安心を最優先に、計画的な施設整備・更新を進めていく。 幅広い世代の参加促進：（公民館） 各種講座において、参加率が低い働き盛り世代や若年層が参加しやすいような、新たな魅力ある企画を検討する。	A評価（計画どおり） 「町主催の講座等の開設数」及び「スポーツ団体の数」はいずれも計画目標値を上回っている。	B評価（着実な成果） 部活動の地域移行に対し、計画を策定し、具体的な検討を開始した点は成果である。各種講座の実施など、既存事業も着実に実施されている。一方で、体育施設の老朽化への対応が、対症療法的な修繕に留まっている。	健康子育て課と連携した「健幸ウォーキング講座」など、部署間連携による健康づくり事業が成果を上げており、内容の改善を図りながら継続して実施する。 課題は体育施設の老朽化対応と部活動の地域移行の受け皿となる団体の整備である。 特に部活動の受け皿については、地域のボランティアだけでなく、民間活力の導入も視野に入れ、計画的に推進していくことを期待する。最終的には、あらゆる世代がスポーツの楽しさを共有し、生涯スポーツへと繋がるコミュニティを形成することが望ましい。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
5	2	4 読み・知り・出会う図書館の運営	来館者数の大幅増と新たな事業の成功：（図書館） 年間の来館者数が39,156人となり、前年度から約3,600人増加し、新館オープン以来3番目の多さを記録した。特に、令和6年5月から開始した、地域おこし協力隊が運営する小中学生向けの放課後学習・体験事業「図書館みらいキャンパス」が、新たな来館者層の獲得に大きく貢献した。 全国的な知名度の獲得：（図書館） 中高生と図書館職員の交流掲示板でのやりとりをまとめた書籍『図書館のゆるゆる人生質問箱』が、民間出版社から全国出版された。図書館の日常的な活動が書籍化されるという異例の成果を上げ、町の知名度向上にも繋がった。 学校図書館支援の本格化：（図書館） 専門知識を持つ「学校巡回司書」（地域おこし協力隊）を配置し、町内全校の学校図書館の環境整備や、児童生徒の利用促進を支援する体制を構築した。	利用者の増加に伴う新たな課題への対応：（図書館） 図書館活動が活発化し、特に小中学生の来館が増加した一方、館内での利用マナーの悪化が課題となっている。公共の場での過ごし方を学ぶ社会教育の機会と捉え、能動的にマナーを意識づける取り組みを進める。 多様な住民へのサービス提供：（図書館） 町内で増加傾向にある外国人就労者にとっても、図書館が憩いや学びの場となるよう、利用を促し、多文化共生に繋がる取り組みを進める。 施設の計画的な維持管理：（図書館） 開館から10年が経過し、設備の損耗や故障が目立ち始めている。今後も安定した運営を続けるため、定期的な確認と計画的な修繕を行っていく。	A評価（計画を上回る） 「来館者数」「イベント・講座実施回数」ともに計画目標を大きく上回っており、子ども司書も順調に増加している。	A評価（高い成果） みらいキャンパスの開始や、書籍の全国出版など、従来の図書館の枠にとらわれない独創的な事業を成功させている。	「地域とつながる図書館」を意識した新たな取り組みが、来館者数の増加に繋がっている。また、YA交流掲示板が全国出版の書籍となるなど、外部からも高く評価される成果を上げている点は特筆に値する。今後の新たな効果に期待したい。
5	2	5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営	町民無料化による利用者増と新たな魅力創出：（博物館） 令和6年4月より博物館の町民観覧料を無料化した結果、常設展示室に入館した町民が前年度の525人から903人へと約7割増加した。また、館内にカフェ機能を新設し、来館者の満足度向上と滞在時間延長に繋がった。 学芸員体制の充実と博物館機能の回復：（博物館） 近年、学芸員が確保されつつあることで、これまで十分に組み合わせてこなかった調査・研究活動が活発化し、博物館研究報告書の発行や、特別展「大標本展」の開催といった、博物館本来の機能が回復・強化された。 文化財の保存活用体制の整備：（博物館） 専門職員の配置を契機に、懸案であった国指定史跡「チャシコツ岬上遺跡」の保存活用が本格的に進捗し、アクセスルートの整備や調査活用検討委員会が再開された。また、旧以久科小学校を新たな「埋蔵文化財センター」として運用を開始した。	博物館リニューアルの推進：（博物館） 開館50周年に向け、町民有志による検討会の成果も踏まえ、町民自身がリニューアルの当事者となれるような雰囲気醸成を図りながら、計画を具体化していく。 文化財の保存活用方針の具体化：（博物館） 旧役場庁舎の保存活用方針を定める必要がある。チャシコツ岬上遺跡については、保存活用計画に基づき史跡整備を進め、公開に向けたルールづくりを検討する。 学校教育との連携強化：（博物館） 子どもたちが郷土への愛着を育むため、学校の授業で博物館や学芸員をより一層活用してもらえるよう、特に市街地の小学校へのアプローチを強化していく。	A評価（計画を上回る） 「来館者数」「来館者満足度」「郷土学習事業数」「協力会会員数」など指標のほとんどが中間目標を前倒しで達成し、既に計画目標に到達している指標もある。	A評価（高い成果） 町民無料化施策が来館者増に繋がり、また、課題であった学芸員体制の充実により博物館機能が本格的に回復した。文化財保護の取り組みも着実に推進している。	町民無料化が来館者増という効果に繋がっている。 今後の魅力向上にあたっては、魅力的な展示はもちろん重要だが、それ以上に、専門知識を持つ学芸員自身の解説や講座が、来館者の心に響く魅力となり得る。調査・研究活動も推進し、その成果を町民に還元する機会をさらに充実させることを期待する。 あわせて、施設の老朽化は課題であり、将来を見据えた博物館リニューアルを推進していく必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野1 情報共有、協働と参加でともに築くまち							
6	1	1 効果的な情報共有と情報管理	出前講座の活発な利用と対話の機会創出：（企画総務課） 町職員が地域に出向いて説明を行う「出前講座」の実施回数・参加者数とともに大幅に増加し（32回/539人）、行政と住民が直接対話する貴重な機会として定着・発展している。また、移動町長室「ふらっとミーティング」も開催した。 SNSを活用した戦略的な情報発信：（政策推進課） 移住促進を目的としたInstagramの活用が、実際の移住相談に繋がるなど、ターゲットを明確にした情報発信が成果を上げている。また、町長Xの運用体制も構築され、発信力の強化を図った。	基幹となる情報発信基盤（ウェブサイト）の改善：（政策推進課） 町民が役場に来なくても手続き等が完結できるよう、ウェブサイトへの改善を進め、利便性の向上を図る。 情報発信における戦略性の強化：（政策推進課） 限られた人員・資源の中で広報効果を最大化するため、伝える相手や内容に応じて、どの媒体（広報紙、ウェブサイト、SNS等）をどのように使い分けるかという「戦略的広報」を行う。 デジタルデバイド（情報格差）への対応：（企画総務課） スマホ教室等を活用した高齢者等への情報格差の是正に努める。	B評価（計画どおり） 「出前講座」は回数・参加者数ともに目標を上回り、「SNS登録者数」も順調に増加している。一方、「ホームページアクセス件数」は現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（着実な成果） 出前講座など対面やターゲットを絞った情報発信・広聴を実施しているが、ウェブサイトや高齢者などデジタルツールに不慣れな層への情報共有の面で課題を残している。	情報発信全体における課題は、町民が欲しい情報と行政が提供する情報の間に生じがちな差を、いかに埋めていくかという点にある。 全ての情報を画一的に発信するのではなく、緊急性や重要性に応じて情報を区別し、ウェブサイトの検索性を高めるなど、いつでも引き出せる工夫が求められる。あわせて、高齢者等に配慮した情報伝達手段の検討も不可欠である。
6	1	2 町民の参加体制推進	幅広い世代のまちづくりへの参加機会の提供：（住民生活課、企画総務課） 自治会活動を支援する「結いネット」の活用支援や、審議会等への参加を促す「町民無作為登録制度」、対話の場である「まちづくり懇談会」などの取り組みを継続した。 多様な分野におけるボランティア活動の展開：（地域福祉課、児童育成課、学校教育課、公民館、図書館、博物館） 高齢者の介護予防、子育て支援、図書館、博物館など、町の様々な分野で多様なボランティア活動が活発に行われている。「キッズフェス」や「としょかんまつり」といった大規模なイベントも幅広い世代のボランティアの協力を得て進めている。 町民参加による施設づくりの推進：（博物館） 令和10年の知床博物館開館50周年に向けたリニューアルについて、町民による検討組織を立ち上げ、8回にわたる検討会を開催した。施設の将来像策定に、町民が主体的に関わる取り組みが進められている。	町民参加制度の工夫と見直し：（住民生活課、企画総務課） 地域担当制度や従来のまちづくり懇談会、登録者の減少や形骸化が見られる町民無作為登録制度など、効果が薄れている町民参加の仕組みについて見直しを検討する。 ボランティア活動の担い手確保と育成：（地域福祉課、各関係課） 各分野で活動するボランティア団体のメンバー固定化といった課題に対応するための工夫や支援が必要である。	－ （満足度調査は未実施のため評価対象外）	C評価（課題あり） 町政全般への参加を促すための「地域担当制度」や「まちづくり懇談会」といった公式な参加の仕組みが、利用者の減少や固定化により、十分に機能しているとは言えない。	多くのボランティア団体で、参加メンバーの固定化やリーダー役の人材不足が課題となっており、近年、様々な分野で直営寄りの傾向も相まって、本来目指すべき町民との「協働」が難しくなっている。 持続可能な協働関係を築くためには、活動の成果を丁寧にフィードバックするなど、よりテーマを絞った形での活動支援が求められる。 学校教育や社会教育のあらゆる場面で地域の協力は不可欠であり、今後も町として継続的な支援を行いながら、地域との協働を一層図っていく必要がある。
6	1	3 地域コミュニティ推進	自治会活動への継続的な支援：（住民生活課） 地域コミュニティの基盤である自治会活動を支えるため、「協働によるまちづくり推進事業」などの助成制度を継続した。令和6年度には、小規模な自治会でも利用しやすくなるよう、同助成制度の見直しを行った。 多様性を尊重する社会に向けた取り組み：（企画総務課） 男女共同参画や多文化共生など、多様性を尊重する社会の実現に向けた環境整備や啓発を進めた。具体的には、性的少数者のカップルを公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」の導入準備を進めている。	自治会活動支援の継続的な改善：（住民生活課） 自治会を支える「協働によるまちづくり推進事業」については、令和6年度の制度見直しに続き、今後も地域の状況に応じて、必要に応じた改善を継続する。 多様化する社会への対応：（企画総務課、商工観光課） 「パートナーシップ宣誓制度」の導入を進めるとともに、今後増加が見込まれる外国人就労者の言語や生活習慣、文化の違いなどに的確に対応していくことが求められる。	C評価（計画に遅れ） 主要な指標である「審議会における女性委員の比率」は前年度から悪化し、現時点では目標達成には遠い状況にある。 （満足度調査は未実施のため評価対象外）	C評価（課題あり） 自治会への支援は継続しているものの、その活動は高齢化や加入者減により停滞している	活動の根幹を担う自治会が、高齢化や担い手不足により、その存続自体が危ぶまれる状況にある。これまでの地縁によるつながりだけに依存するのではなく、今後は趣味や関心事など、テーマ別の新たな人のつながりを模索していく視点が不可欠である。 また、多様な住民が暮らす社会においては、完全な平等を突き詰めることは難しいが、どのような個人や集団に対しても、常に公平な姿勢で、区別なく対応することを改めて認識する必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野2 国内外との交流、連携で築くまち							
6	2	1 多様な交流の推進	姉妹町・友好都市との盟約記念交流事業の活発な実施：（企画総務課、博物館） 姉妹町である沖縄県竹富町、友好都市である青森県弘前市との盟約記念の年（令和5年度）を契機に、町民号の派遣・受入や、子どもたちのアート交流事業などを活発に実施した。また、コロナ禍で途絶えていた博物館学芸員の資料調査も再開され、学術・文化面での交流も再構築された。 多様な主体との交流機会の創出：（企画総務課、公民館、博物館） コロナ禍で中止していた「ふるさと札幌斜里会」「東京斜里会」を再開し、町外在住の出身者等との交流を深めた。また、スポーツ合宿の誘致や、博物館における国内外の大学との共同研究・実習生受入などを通じ、多様な人的交流を促進した。	民間交流団体の自立支援と活性化：（企画総務課） 「しれとこ斜里ねぶた」や「ふるさと斜里会」といった民間交流団体について、行政主導の意識から脱却し、団体が自主性を持って活動できるよう、事務局体制の自立支援などを進める。特にふるさと斜里会については、若い世代の担い手を確保するため、活動内容の大幅なりニューアルが求められる。 多様な交流の深化と継続：（各関係課） スポーツ合宿などで生まれた縁を、一過性のものに終わらせず、継続的な関係へと発展させていくための方策を検討する。また、学術交流や議員間交流を、より意義のあるものへと深化させていく。	A評価（計画を上回る） ねぶた保存会の「登録会員数」は目標を達成し、各種交流事業が活発に行われている。	B評価（着実な成果） 姉妹町・友好都市との記念事業を契機に、多様な分野で交流が活発化している。一方で、その交流を支える民間団体（ねぶた保存会、ふるさと斜里会）が、行政からの自立や役員の高齢化といった、運営上の課題を抱えている。	姉妹町・友好都市とのつながりは、決して希薄にしてはならない町の財産である。 しかし、その交流も担当する職員同士の個人的な関係性に依存している面がある。 交流を進める上で大きな役割を担う社会教育についても継続的・発展的な事業推進を期待したい。
6	2	2 関係人口創出と移住・定住の推進	戦略的な情報発信による移住相談件数の飛躍的増加：（政策推進課） 移住促進に特化したウェブサイトやSNSアカウントを新たに開設し、PRパンフレットを制作した。これらの情報発信と、移住モニターツアーや出張相談会を組み合わせた結果、移住相談件数が前年度の8件から32件へと急増し、実際にツアー参加者から移住に繋がった事例も生まれた。 関係人口創出拠点の再定義：（政策推進課） 従来のテレワークセンター「しれとこラボ」を、関係人口創出の拠点と明確化するため「SHIRETOKO KANKEIJIN GO LAB」へと改称し、運用ルールを見直した。 きめ細やかな相談支援体制の構築：（政策推進課） 移住コーディネーターや地域おこし協力隊を配置し、住宅や仕事など、移住検討者が抱える多様な相談にワンストップで対応できる体制を構築した。	関係人口を地域の力へと転換する仕組みづくり：（政策推進課） 築き上げたブランドイメージを基盤に、首都圏のコワーキング施設や町内施設を活用した交流機会を創出し、関係人口が地域の担い手となるような仕組みを検討する。 空き家の実態調査と利活用の推進：（建設課、政策推進課） 町内の空き家の総数を正確に把握する実態調査を今後の有効活用に活かす。また、空き家バンク制度の周知を徹底し、不動産事業者とも連携した空き家利活用の取り組みを進める。	B評価（計画どおり） 「移住相談件数」が前年度比4倍と大幅に増加し、「企業版ふるさと納税」についても目標に向けて順調に推移している。「移住情報アクセス数」は横ばいで推移し目標に届いていない。	B評価（着実な成果） 移住に関する情報発信の取り組みが移住相談件数の増と実際の移住にも繋がっている。関係人口や二地域居住の相談体制の構築も進められているが、受け皿となる住宅の環境整備が追いついていない。	移住や二地域居住受け入れの障壁となっている住環境は、供給が追いついておらず、この問題の解決なくして持続的な移住促進はあり得ない。正確な空き家実態調査に着手しているため、リフォーム支援の強化などとも合わせて空き家の有効活用に取り組む必要がある。また、移住定住において魅力的な働く場所の確保も求められる。
6	2	3 国際化への対応	ニーズ把握に向けた情報交換の開始：（商工観光課） 町内事業者の労働力を支える外国人材について、その雇用や生活面での状況を把握するため、商工会との意見交換を実施し、継続的な情報共有を行っていくことを確認した。 既存交流団体の活動停滞：（企画総務課） 従来、国際交流を担ってきた「斜里町国際交流推進協議会」等の活動が停滞しており、町として公式な国際交流活動に対応できていない状況が続いている。	外国人就労者のニーズ把握：（商工観光課） 町内の労働力不足を補う上で不可欠な存在となっている外国人住民について、まずはその雇用や生活面でのニーズを、商工会等と連携しながら継続的に把握・情報収集していく。 コミュニティ形成の支援：（政策推進課） 増加する外国人住民が孤立することなく、親交を深められるような場所や機会の提供を進める。	C評価（計画に遅れ） 「外国人向け講座開催回数」は0回と目標達成には遠い状況にある。	C評価（課題あり） 商工会との情報交換が開始されたものの、外国人住民のための具体的な事業は実施できていない。既存の国際交流団体も機能不全に陥っている。	本町の労働力を外国人材に頼らざるを得ない現実がある中で、外国人住民を支える仕組みや体制が、現時点では存在していない。一方、今後コミュニティを形成していく上では、様々な価値観の擦り合わせと同じ住民として、公平と平等を使い分けた対応が求められる。まずはニーズ把握や情報収集を継続しつつ、安心して暮らせる環境整備とコミュニティ形成を推進していく必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野3 効率的で健全な行財政の運営							
6	3	1 効率的、効果的な行政運営	デジタル化による住民サービスの向上：（住民生活課、政策推進課、税務課、ウトロ支所） 令和5年3月よりマイナンバーカードを活用したコンビニでの証明書交付サービスを開始したほか、令和6年4月からは、これまで網走市まで行く必要があった旅券（パスポート）の申請・交付を役場窓口で開始した。また、公共料金のスマートフォンアプリ決済を導入するなど、住民の利便性向上に繋がる取り組みを数多く実現した。 全庁的なDX推進体制の構築：（政策推進課） 「窓口改革タスクフォース」を立ち上げ、窓口業務のあり方について集中的な検討を行った。また、将来の自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行に向けたBPR（業務改革）を進めるとともに、町全体のDX推進の指針となる「DX推進ロードマップ」の策定にも着手した。 公共施設の計画的な管理と将来を見据えた検討：（企画総務課） 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理や運営（指定管理者制度の活用）を行った。	DXの推進と業務改革：（政策推進課、各関係課） 今後策定するDXロードマップに基づき、より本質的なBPRを進める。その際、高齢者などデジタル技術に不慣れな方々が不利益を被ることのないよう、デジタルデバイド（情報格差）対策を講じることも重要である。 公共施設の維持管理と最適化：（各関係課） 老朽化が進む公共施設について今後のあり方を検討する必要がある。 窓口キャッシュレス決済の慎重な検討：（会計課、政策推進課） 庁舎窓口でのキャッシュレス決済の導入については費用対効果を慎重に見極める必要がある。	B評価（計画どおり） 「公共施設の再編、統合数」は横ばいのまま推移し、「指定管理者制度による施設の管理数」は目標の施設数を維持している。	B評価（着実な成果） パスポート事務やコンビニ交付など、住民の利便性向上につながる成果を上げた。DXロードマップ策定など将来の行政運営の根幹となる取り組みも進めている。	公共施設管理計画やDXロードマップなど策定を進めている一方で、公共施設の老朽化に伴う更新費用の増大や指定管理者制度における担い手不足など財政面・人材面での課題を抱えている。様々な場面におけるデジタル化を推進するにあたり、ある程度慣れ親しんだ団塊の世代などを丁寧に取り込みつつ、対応できない世代への配慮も継続する息の長い取り組みが求められる。
6	3	2 公共サービスの人材確保・人材育成	働き方改革の推進（DX化）：（企画総務課） 令和6年度より「庶務管理システム」を導入し、これまで紙で行っていた勤怠管理や時間外勤務申請などを電子化・可視化した。 多様な職員研修の実施：（企画総務課） 経験年数の浅い職員や管理職など、階層に応じた研修を実施した。また、職員が自主的に道外の先進地研修などに参加する際の旅費を助成し、能力向上を支援した。 Uターン促進を見据えた奨学金制度の周知：（企画総務課） 人材確保の一環として、地元高校での説明会などを通じ、町内へ就職した場合に返還が免除される奨学金制度の積極的な周知を行った。	専門職等の人材確保に向けた取り組み強化：（企画総務課、各関係課） 応募が少ない専門職について、学校への働きかけを強化したり、より効果的な求人媒体を再考するなど、採用活動を強化する。 奨学金制度の活用促進：（企画総務課） 人材確保の有効な手段として、奨学金制度の周知をさらに徹底し、若者のUターンと定住に繋げていく。 庶務管理システムの定着：（企画総務課） 導入した庶務管理システムについて円滑な運用に努める。	C評価（計画に遅れ） 「人材確保補助制度による採用者数」は0人であり、現時点では目標達成には遠い状況にある。	B評価（着実な成果） 庶務管理システムの導入や各種研修の実施などの取り組みは進められているが、新規の人材確保、特に専門職の確保については、具体的な成果に繋がっていない。	全国的な人材の奪い合いが激化する中で、これまで通りの採用活動を強化しても、根本的な解決は難しい。今後は「限られた人員に仕事を合わせる」という発想も必要である。多様な働き方が許容される時代において、現在の業務のあり方そのものを見直し、より少ない人員でも最大の効果を上げられるような、抜本的な業務改革を進める必要がある。
6	3	3 広域行政の推進	ごみ処理施設広域化に向けた具体的な進展：環境課 将来の廃棄物処理体制の構築に向け、近隣自治体との広域化の取り組みを本格化させた。令和7年度の一部事務組合設置を目指し、具体的な処理方式の決定や、費用負担の割合に関する協議が進められている。 既存の広域連携への継続的な参画：企画総務課 消防やし尿処理などの行政事務の共同処理をはじめ、定住自立圏構想、JR釧網本線の維持対策、女満別空港の利用促進など、圏域や管内における既存の広域連携に参画・協力した。	自治体間調整への対応：企画総務課 今後、広域連携の必要性はますます高まるが、それぞれ異なる人口規模、財政力、歴史的背景を持っており、利害が一致しない場面も想定される。それらの状況を見極めながら、全体の利益に繋げていく調整能力が求められる。 観光を軸としたJR釧網本線への貢献：企画総務課 JR釧網本線は「観光路線」としての存続が基本とされている。世界自然遺産・知床を有する本町として路線維持に向けた貢献が求められる。	B評価（計画どおり） 中間目標2件に対し、1件の新たな広域行政事務（ごみ処理広域化）が具体的に進展している。	B評価（着実な成果） 懸案のごみ処理施設広域化について、一部事務組合設置に向けた具体的な協議が進展している。既存の広域連携についても、町としての役割を果たしている。	行政を担う人材が不足していく中、広域連携は避けては通れない道である。各自治体の利害が一致するところから協調する現実的なアプローチが求められる。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和6年度実績評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
6	3	4 自主財源の確保	ふるさと納税寄附額の増加：（政策推進課） 個人版ふるさと納税の寄附額が前年度比225.6%となる約6.8億円に達した。また、企業版ふるさと納税についても、前年度比351.3%となる約2,500万円を受領し、自主財源の確保と地域経済の活性化に大きく貢献した。 新たな観光振興財源の確保：（商工観光課） 持続可能な観光地づくりに向け、事業者等との丁寧な協議を経て、令和7年7月からの「入湯税の超過課税」導入を決定した。あわせて、その財源を計画的に活用するための基金条例も制定した。 高い町税収納率の維持と適正な課税・徴収：（税務課） 徹底した財産調査と差押え（188件）を実施し、高い町税収納率（99.77%）を維持した。また、相続人未確定の固定資産について、相続財産清算人の申立を行うなど、適正な課税に向けた新たな取組も開始した。	ふるさと納税事業の継続的な発展：（政策推進課） ふるさと納税を通じて寄付者との良好な関係を構築し、地域経済の活性化と自主財源の確保に貢献し続ける。企業版ふるさと納税については、寄附メニュー表の作成や効果的な広報により、新たな支援企業の獲得を目指す。 新たな観光振興財源の円滑な導入と活用：（商工観光課、財政課） 入湯税の超過課税について、旅行者や事業者への丁寧な事前周知を行う。また、その使途について、旅行者にも分かりやすい形で観光協会等と協議し、活用方法を検討していく。また、近隣自治体の動向も注視しつつ、宿泊税など新たな自主財源確保の可能性についても、引き続き検討を行う。 税務職員の資質向上：（税務課、各関係課） 税務職員の専門性を高めるための研修を継続し、公正・公平な課税・徴収体制を維持する。	A評価（計画を上回る） 「企業版ふるさと納税」「返礼品付きふるさと納税」ともに目標金額を上回っている。「町税収納率」も、目標にはわずかに届かなかったものの高い水準を維持している。	A評価（高い成果） ふるさと納税と入湯税超過課税の自主財源確保における二つの大きな柱で、具体的な成果・道筋をつけた。	入湯税の超過課税について、関係者との協議を経て持続可能な観光地づくりに繋がる具体的な運用体制を整備することを期待する。 税務においては、適切な課税・徴収のための職員スキルと高い収納率を引き続き維持・向上させることが求められる。自主財源確保の取り組みとして、北海道や近隣自治体の動向も踏まえ、宿泊税の導入についても継続的に検討すべきである。
6	3	5 財政健全化の推進	財政調整基金の目標水準の達成：（財政課） 財政調整基金の残高は、令和6年度末で約27億円となり、目標の15億円以上を大きく上回る水準を確保した。 各会計における経営健全化計画の策定・推進：（住民生活課、水道課、国保病院） 特に経営環境が厳しい上下水道事業会計や病院事業会計において、それぞれ経営戦略や経営強化プランを策定し、料金改定の検討や病床機能の見直しなど、経営健全化に向けた取り組みを進めた。 財政状況の積極的な開示：（財政課） 町の財政状況や一部税源の使途について、町のウェブサイトです適時に情報を開示し、町民への透明性の確保に努めた。	実質公債費比率の改善：（財政課） 財政の硬直化を示す実質公債費比率を改善するため、今後の大規模な投資にあたっては、町の単独財源に頼るのではなく、国費など特定財源の確保を徹底する。 財政調整基金の適切な運用ルールの確立：（財政課） 潤沢な基金を無秩序に取り崩すことがないよう、災害対応など緊急時以外の財源不足に対する取り崩しの上限など、明確な運用ルールを確立する必要がある。 各企業会計の経営健全化の断行：（住民生活課、水道課、国保病院） 上下水道事業については、安定的な会計運営のため料金改定の検討を早急に行う。国保病院については、医師確保と並行して、病院・病床機能の見直しなど、経営改善の取り組みを継続する。国保会計については、高齢化による一人あたり保険料の増加と町の負担増に対応していく必要がある。	B評価（計画どおり） 健全化判断指標はすべて早期健全化基準に該当しない水準を維持し、「実質公債費比率」を除く指標は目標値を達成している。「財政調整基金残高」は着実に増加し、目標を上回っている。	B評価（着実な成果） 各会計で経営戦略を策定し、それに基づく健全化の取り組みに着手するなど、財政規律を維持するための計画的な運営が行われている。	上下水道の経営悪化は課題であり、料金改定の早期検討と実行は不可欠である。国保病院についても一時的に収支は改善したが、入院患者の大幅な減少により再び悪化しており、令和6年度以降は赤字決算が続くことが見込まれる。病院・病床機能の見直しや経費縮減など、抜本的な経営改善が急務となっている。国保会計についても、道内での保険料水準の統一化に目途が立ったところであり、基金も活用しながら確実な運営を進める必要がある。介護保険会計も、将来のサービス縮小を見据えた基金運用の検討が求められる。